

地域とともに、未来へつなぐ。



JAあいち海部 ディスクロージャー 2026

DISCLOSURE

AICHI
AMA

食と農を支え、
地域のくらしを
豊かに。



食・農・くらしのそばに

JAあいち海部



目次

ごあいさつ

《JAの活動の概要》

JAのプロフィール・基本理念・基本方針	1
地域との繋がり	2
農業振興活動	3
事業のご案内	5
信用事業	5
共済事業	6
経済その他事業	7
主な商品・サービス・手数料のご案内	8
店舗一覧	15
業務運営の方針	17
組織の機構	20
当組合の組織(組合員数・役員・職員数)	21
令和7年度事業の概況	22
自己資本の状況	25
貸借対照表(2期分)	26
損益計算書(2期分)	27
注記表(2期分)	28
剰余金処分計算書(2期分)	47
部門別損益計算書(2期分)	48
財務諸表の正確性等にかかる確認	49
主要な経営指標の推移	50
利益及び利益率	50
《信用事業》	51
《共済事業》	57
《農業関連事業》	59
《生活その他事業》	59
《指導事業》	60
《自己資本の充実の状況》	
自己資本の構成に関する事項	61
自己資本の充実度に関する事項	62
信用リスクに関する事項	64

ごあいさつ

平素より、JAあいち海部をご利用、ご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

本誌「ディスクロージャー」は、当JAの事業内容や経営状況を組合員・利用者の皆様に分かりやすくお伝えし、より安心して

ご利用いただくことを目的として作成しております。ご高覧賜り、当JAへの一層のご理解の一助となれば幸いです。

さて、農業およびJAを取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、人口減少による地域社会の変化に加え、肥料・飼料・燃料などの生産資材価格の高止まり、気候変動による農産物への影響など、依然として厳しい状況が続いております。また、食料安全保障への関心が高まる中、地域農業をいかに維持・発展させていくかが重要な課題となっております。

このような中、JAあいち海部では、将来にわたり持続可能なJA経営と地域農業の発展を見据えた「第6次中期三カ年計画」をスタートしております。本計画に基づき、経営基盤の強化と事業運営の効率化を図るとともに、営農・生活・金融・共済の各事業を通じて、組合員・利用者の皆様の期待に応えられる事業展開に努めてまいります。

今後も、組合員の皆様との対話を大切にしながら、地域に根ざした協同組合としての役割を発揮し、安心してご利用いただける身近なJAづくりに役職員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和8年7月

あいち海部農業協同組合
代表理事組合長 平野和実

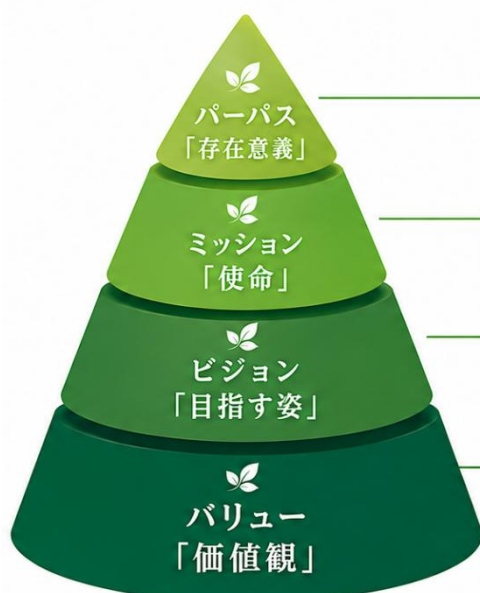


プロフィール

項 目	内 容
設 立	平成 19 年 4 月 1 日
本 店 所 在 地	津島市大縄町 9 丁目 63 番地
組 合 員 数	32,973 名（正組合員 11,008 名、准組合員 21,965 名）
役 員 数	32 名（理事 27 名、監事 5 名）
職 員 数	429 名
出 資 金	1,278 百万円
総 資 産	579,381 百万円
単 体 自 己 資 本 比 率	21.29%

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

基本理念



農業を支え地域に貢献します

たゆまぬ変革で未来を創造します

食・農・くらしを基軸とした
海部地域になくてはならないJAを目指します

- ア アクション 自律性をもって、積極的に行動します。
- イ イメージネーション 柔軟な発想で、新たな価値を提案します。
- チ チャレンジ 何事にも楽しく挑戦し、能力や技術を磨きます。
- ア アメージング 誇りと情熱を持ち、期待以上を目指します。
- マ マインド（まごころ） 真心を込めて寄り添い、誠実に対応します。

基本方針



1. 活力ある「地域農業をつくる」



2. 組合員・地域に密着した事業展開



3. 組織基盤・経営基盤の確立・強化



4. 次代を担う職員の育成

地域との繋がり

社会的責任と貢献活動

当ＪＡは、組合員への奉仕とともに、地域社会の持続的な発展をめざしています。

各種金融機能・サービスによって社会的な使命を果たすだけでなく、地域のＪＡとして、農業や助け合いを基軸とした活動を通じて、皆様のお役に立ちたいと考えております。

文化・社会貢献活動

- 地域の児童をはじめとし、農業体験等を通じて農産物の生産に関する食農教育活動に積極的に取り組んでいます。
- 地域の皆様に、安全な食料を安定的に供給するため、地域の農業振興に取り組んでいます。
- カントリーエレベーターでは、効率的な運営とともに管内で収穫されるコシヒカリやあいちのかおり等の良質米生産に努め、消費者に安全で安心なお米「あまじまん」の供給に努めています。
- 担い手担当者を主とした指導体制の確立を図り、地域の環境対策として、環境保全型農業の振興に取り組んでいます。
- 地域の皆様と交流を深めるため、各種産直セールや、支店核活動を実施する等、地域イベント活動に取り組んでいます。
- 産直施設では、産直会員による新鮮な野菜の販売や消費者ニーズに合った品揃え等により、地域住民に愛されるふれあいの場づくりに努めています。



利用者ネットワークへの取り組み

- 助け合い組織の活動や行政からの受託事業である介護予防活動を通して、地域の高齢者の健康寿命を延ばすための活動に取り組んでいます。
- ＪＡ産直店舗利用特典付農業応援チケットコースを設定した貯金キャンペーンを取り扱い、地域農業応援団の拡大に資する活動に取り組んでいます。
- 各営農センターや支店では、部会や組織活動の場として研修室やロビー等を活用し、地域文化の向上のための文化活動に取り組んでいます。



情報提供活動

- 教育文化活動の取り組みとして、当ＪＡ広報誌「あまいろ」で情報発信をしています。
- SNS（LINE・Instagram）やYouTube、ホームページ等による情報発信にも積極的に取り組んでいます。
- 自己改革への取り組みについては、当ＪＡ広報誌や日本農業新聞等により組合員・地域の皆様に素早い情報提供に取り組んでいます。



地域密着型金融への取り組み

- ローンセンターを設置し、融資活動と休日ローン相談会や相談プラザの設置により利用者のニーズに応えられる体制整備に努めています。
- 持続可能な農業経営の確立に向け、農業融資専任担当者を配置して、経済関係部署との連携を密にし訪問活動を強化することで農業融資拡大に取り組んでいます。
- 年金受給に関する休日相談と「年金友の会」の会員特典を通じて利用促進に取り組んでいます。
- 税理士等の専門家や資産管理部署と連携して遺言信託業務を含む生前相続相談および相続発生後相談を行い、組合員の相続支援に努めています。



自己改革への取り組み

J A あいち海部は、地域になくてはならない J A であり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいます。

【自己改革実践の基本的考え方】 ※下線項目は K P I 設定

令和 7 年度は組合員との対話に基づく自己改革実践サイクルの取り組みとして「市場や実需者との契約取引の一定量確保」「実需と結びつけた播種前出荷契約米の数量確保」「指定日引取及び園芸フェアの開催による生産コスト削減」に取り組む、下記の通りの実績を挙げました。

達成のための具体策	評価指標 (参考値)	令和 7 年度実績	令和 8 年度目標
① 市場や実需者との契約取引の一定量確保	市場単価+3% 〈トマト〉 〈ミニトマト〉 〈レンコン〉 〈イチゴ〉	全体出荷量の 41.8% 11.1% 26.4% 96.7%	全体出荷量の 30% 25% 20% 85%
② 実需と結びつけた播種前出荷契約米の数量確保	共計販売単価+6%	主食用米 2,981 俵	主食用米 10,700 俵
③ 指定日引取及び園芸フェアの開催による生産コスト削減	指定日引取 1 袋 90 円 持帰値引 1 袋 60 円	指定日引取 17,724 袋/年 園芸フェア 14 回/年	指定日引取 17,700 袋/年 園芸フェア 14 回/年

※②の播種前出荷契約米については、令和 8 年度より「複数年契約」を含めた目標設定に変更しています。

- 訪問活動や座談会を通じた「担い手との対話」を原点としてニーズを的確に把握します。
- 「農業者の売上増加・コスト低減」につながる担い手目線の必要な取り組みについて、目標及び実践具体策の策定等とあわせて実践し、改革の目的である「所得増大」を実現するほか、「地域の活性化」にも取り組みます。
 - 担い手経営体や中核的担い手等を対象として、次のことに取り組めます。
 - ①基幹品目を中心とした契約取引の一定量確保
 - ②農地集積による効率的な生産基盤の整備
 - ③収量増加・品質向上に向けた新品種の導入
 - ④安定的な労働力確保による農業経営の維持・拡大
 - 中核的担い手や多様な担い手等を対象として、次のことに取り組めます。
 - ①播種前出荷契約による契約の拡大
 - ②計画的な資材の取りまとめの実施
 - その他として、次のことに取り組めます。
 - ①指定日引取の取り組み
 - ②土壌診断の実施
 - ③農機レンタル事業の利用拡大

また、これらの取り組みにあたり必要な農業資金の供給にも取り組めます。
- 改革の取り組みと成果について対話等を通じて評価を把握し、次の改革につなげることで、P D C A サイクルを回し、自己改革を着実に実践します。

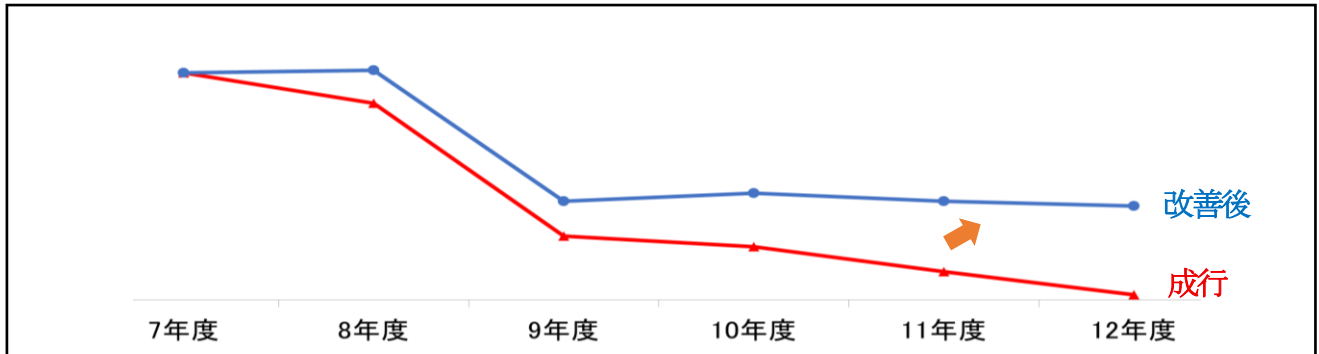


【自己改革を支える経営基盤の確立・強化の取り組みについて】

令和7年度は経営基盤の確立・強化の取り組みとして「地域農業者への経営支援と農業制度資金を中心とした金融サービスの提供による農業資金新規融資額の伸長」「3Q活動の実践による組合員・利用者への寄り添う活動」「フレコン出荷拡充による資材コストの低減」に取り組みました。

しかしながら、JAあいち海部の損益シミュレーションでは、今後も事業利益および当期剰余金が減少する見通しであることから、令和8年度も引き続き、経営基盤の強化を図るため、各事業の成長戦略に取り組んでまいります。

【損益シミュレーション結果】



達成のための具体策	令和7年度実績	令和8年度目標
① 地域農業者への経営支援と農業制度資金を中心とした金融サービスの提供による農業資金新規融資額の伸長	メイン強化先 114 先への訪問カバー率 85%	メイン強化先 100 先への訪問カバー率 70%以上
② 3Q活動の実践による組合員・利用者への寄り添い活動	あんしんチェック件数 17,370 件	あんしんチェック件数 16,500 件以上
③ フレコン出荷拡充による資材コストの低減	出荷量全体の 67.7%	出荷量全体の 35%

【自己改革の実践に向けた組合員の意思反映】

令和7年度は組合員の意思反映に向けて「組合員との対話および意見・情報交換会」「組合員大学みらいキャンパスの開校」「准組合員モニター会議の開催」等に取り組みました。

令和8年度につきましても自己改革の実践にあたっては、引き続き「地域農業応援団」である准組合員の声も聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現するとともに、組合員の評価を踏まえながら必要な見直しを行います。

また、准組合員の事業利用にあたっては、正・准組合員の利用状況を把握したうえで、改革の目的である「農業者の所得増大」につながるよう取り組みます。

達成のための具体策	令和7年度実績	令和8年度目標
① 組合員との対話および意見・情報交換会	117 回	130 回
② 組合員大学「みらいキャンパス」の開校	4 回	4 回
③ 准組合員モニター会議の開催	3 回	3 回

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替等いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。

この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡ系統金融として大きな力を発揮しております。

● 貯金業務

組合員はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしております。

また、ＪＡのキャッシュカード１枚で、全国のＪＡのＡＴＭでの貯金のお引き出しやお預け入れをはじめ、銀行や信用金庫、ゆうちょ銀行、漁協、コンビニエンスストア等のＡＴＭでも現金のお引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行のＡＴＭでは、お預け入れの利用もできます。）ができるキャッシュサービスのお取り扱いをしています。

● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業主の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。

また、地方公共団体、農業関連産業等へもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等のお申し込みの取次ぎも行っています。

● 為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫等の各店舗と為替網で結び、ＪＡの本支店を通して全国の多くの金融機関に対して、安全・迅速・確実に振込み等ができる為替のお取り扱いをしています。

● 国債・投資信託の窓口販売

国債（個人向け国債・中長期利付国債・中期割引国債）および投資信託の窓口販売のお取り扱いをしています。

（投資信託の取扱いは、市江支店・伊福支店を除く）

● 自動受取・自動支払サービス

給与・年金・株式配当金等の自動受取りサービスや、電気・電話・ガス等の公共料金、新聞代金等の自動支払サービスのほか、ＪＡカードなどのクレジットカードの会員・加盟店のお申し込みの取次ぎをしています。

また、事業主の皆様のために、給与振込サービス、地方税納付サービス、口座振替サービス、自動集金サービス等をお取り扱いしています。

共 済 事 業

「ひと・いえ・くるまの総合保障の提供」

JA共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるよう、生活を取り巻くさまざまなリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。

「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じてそれぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

こんな方にオススメです		共済の種類	社会人 スタート 20代	結 婚 30代	お子さまの 誕生 40代	住宅購入 40代	お子さまの 進学 50代	お子さまの 結婚・独立 50代	セカンド ライフ 60代
ひと の保障 JAの生命総合共済 なないろ デザイン	万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生の万一保障 終身共済	終身共済						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障 引受緩和型終身共済	引受緩和型終身共済						
	まとまった資金を活用したい方	一生の万一保障 一時払終身共済(平28.10)	生存給付特則付一時払終身共済(平28.10)						
	一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障 定期生命共済	定期生命共済						
	お手頃な掛け金でライフステージに応じた万全保障を準備したい方	ライフステージに応じて備える万一保障 定期生命共済(通減期間設定型) みちびき	定期生命共済(通減期間設定型) みちびき						
	貯蓄しながら万一のときに備えたい方	万全保障と貯蓄 養老生命共済	養老生命共済						
	まとまった資金を活用したい方	万全保障と貯蓄 一時払養老生命共済	一時払養老生命共済						
	病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障 医療共済 メディフル	医療共済 メディフル						
	病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障 引受緩和型医療共済	引受緩和型医療共済						
	がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障 がん共済	がん共済						
いえ の保障	身体障害を負ってはたけなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障 生活障害共済 働くわたしのささエール	生活障害共済 働くわたしのささエール						
	身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障 特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
	一生にわたる認知症の不安に備えたい方	一生の認知症保障 認知症共済					認知症共済		
	一生にわたる介護の不安に備えたい方	一生の介護保障 介護共済					介護共済		
	まとまった資金を活用したい方	一生の介護保障 一時払介護共済					一時払介護共済		
	老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障 予定利率変動型年金共済 ライフロード	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
	お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障 こども共済					こども共済		
	火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障 建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
	自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障 自動車共済 クルマスター	自動車共済 クルマスター						
	農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障 農業者賠償責任共済 ファーマスト	農業者賠償責任共済 ファーマスト						

他にも「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

指導事業

農畜産物の安定供給を目指して関係機関との連携のもと、低コストで効率的な農業経営を目指す生産者の支援や、消費者ニーズに応える環境にやさしい農畜産物の生産支援に取り組んでおります。

また、営農・生活指導では、食育・花育活動を展開するとともに自主的な生活文化活動や健康管理活動に取り組んでおります。

利用事業

農業生産に必要な大規模施設（育苗センター・カントリーエレベーター等）を設置し、共同で利用していただくことにより、農家の投資負担の減少を図り、労働力軽減や効率の良い農業所得の増大を図っております。

販売・保管事業

丹精こめて生産された農畜産物を共同販売することにより、有利販売に努め、農家収入を高め、安定した所得を確保することを目的として事業展開しています。

地域の主要農産物である米・麦・大豆の集荷から販売までの間、適正な低温倉庫保管を行っております。

購買事業

組合員をはじめとする地域住民の営農や生活に欠かせない資材から、暮らしに潤いをもたらすものまで、安全で品質の良いものを安く供給することを目的に事業展開しています。

肥料・農薬をはじめとする農業用生産資材、LPガス・灯油等の生活物資、グリーンセンター、グリーンプラザ、Aコープを拠点とした食料品・日用雑貨等を取り扱っております。

介護事業

高齢者の方が住みなれた地域社会でご家族と共に安心して暮らせるようきめ細かいサービスの提供に努めております。また、地域福祉活動として居宅介護支援事業所・訪問介護サービスセンターの運営を行っております。

やすらぎ事業

遺族・故人の要望を尊重した葬儀施行や参列者の満足度向上に努め、安心して任せいただけるサービスの提供に努めております。

資産管理事業

組合員及び地域住民の土地をはじめとする資産について計画的かつ効率的な利活用のため、まちづくり事業及び資産管理事業に取り組んでおります。

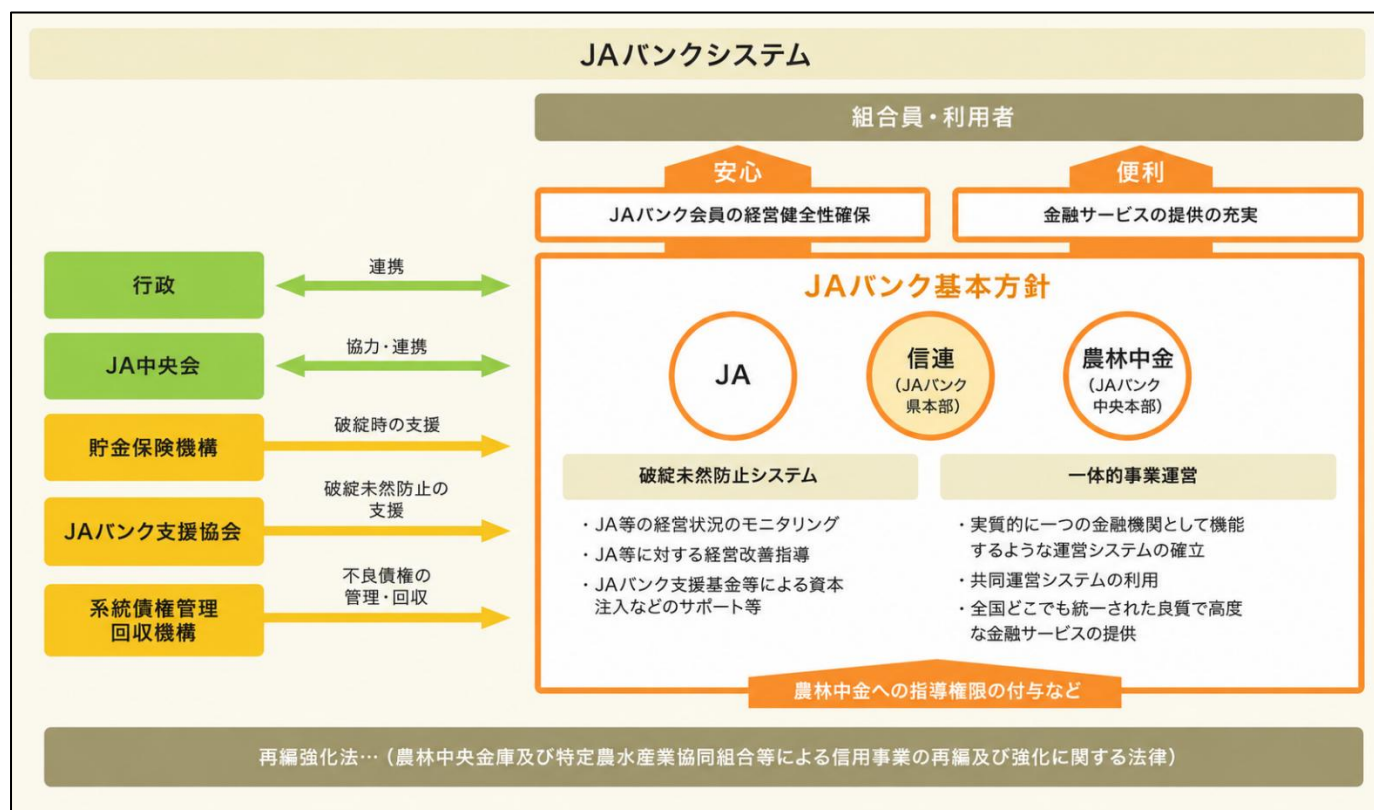


主な商品・サービスのご案内

J A 貯 金

貯金の種類		内 容	お預入期間	お預入金額	付利単位	備 考
普 通 貯 金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ 自 由	1 円以上	100 円 (付利最低残高 1,000 円)	
	決 済 用 貯 金	貯金保険制度により、全額保護されます。			—	現在、ご利用中の普通貯金から決済用貯金への切替えができます。(普通貯金の口座番号をそのまま引き継ぎます。)
貯 蓄 貯 金		いつでも自由に出し入れができる貯金です。お預入残高に応じた利率設定です。			1 円 (付利最低残高 1,000 円)	給与、年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いには、ご利用いただけません。
当 座 貯 金		お支払いに小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。			—	
納 税 準 備 貯 金		納税期に合わせて、納税資金を準備するための貯金です。	預け入れは自由 払出しは納税時 のみ		100 円 (付利最低残高 1,000 円)	
通 知 貯 金		まとまったお金の短期運用に最適な貯金です。お引き出しの場合には、2 日以上前にお知らせください。	7 日以上	5 万円 以上	1 円	
定 期 貯 金	ス ー パー 定 期		お預入期間を 1 か月から 10 年までラインナップしたベーシックな定期貯金です。お預入期間が 3 年以上の定型方式で複利型のものはお利息を半年複利で計算します。	定型方式: 1 か月、2 か月、3 か月、6 か月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年、7 年、10 年の 11 種類 期日指定方式: 1 か月超 10 年未満	1 円以上	
	据 置 定 期 貯 金		据置期間(6 か月)を経過すればいつでも解約でき、お利息もお預入期間に応じて計算しますので大変お得です。一部解約もできます。お利息を半年複利で計算します。	・最長預入期限は 5 年	1 円以上 1,000 万円 未満	・据置期限は預入日から 6 か月後の応当日までとします。
	期 日 指 定 定 期 貯 金		据置期間(1 年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部解約の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。お利息を 1 年複利で計算します。	最長 3 年	1 円以上 300 万円 未満	
	変 動 金 利 定 期 貯 金		市場金利の変動により、半年ごとに金利を変更させていただきます。市場金利が上昇傾向にある場合は、有利な貯金がさらに有利に活かせます。複利型のものはお利息を半年複利で計算します。	1 年、2 年、3 年	1 円以上	
	積 立 式 定 期 貯 金	エ ン ド レ ス 型	期間を定めずにマイペースで積立て、将来に備えてまとまった資金を貯えていただくのにピッタリの定期貯金です。	自 由	1 円以上 1 円単位	据置期間 預入日から 1 年後の 応当日まで
		満 期 型	あらかじめ使いみち、使う日が決まっている場合に、使う日(目標日)にあわせて、必要な資金を貯えていただくのに便利な定期貯金です。	6 か月以上 10 年以下		据置期間 積立終了日から 1 か月以上 3 年以内
		年 金 型	積み立てた資金を定期的(年 2 回、年 4 回、年 6 回および年 12 回)にお受取りになれる年金タイプの定期貯金です。	積立期間 12 か月以上		据置期間 積立終了日から 2 か月以上 10 年以内 受取期間 3 か月以上 20 年以内
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金		勤労者の財産づくりのための貯金で、お預け入れは給与等からの天引きですので、ムリなく確実に財産形成ができます。	3 年以上	1 円以上	据置期間 各預入日から 1 年
	財 形 年 金 貯 金		2 か月または 3 か月ごとに積立金をお受取りになれる年金タイプの財形貯金です。財形住宅貯金と合わせて 550 万円まで非課税扱いです。在職中はもちろん、退職後も引続き財形非課税枠をご利用いただけます。	5 年以上		据置期間 最終積立日から 4 か月以上 5 年以内 受取期間 5 年以上 20 年以内
	財 形 住 宅 貯 金		住宅取得や増改築のための財形貯金です。財形年金貯金と合わせて 550 万円まで非課税扱いです。			

貯金の種類		内 容	お預入期間	お預入金額	付利単位	備 考
定期積金	定 額 式	ライフプランに合わせて毎月または隔月に一定額を掛込む積金です。	1 年、2 年、3 年、 4 年、5 年	1,000 円以上 1 円単位	1 円	ボーナス月の増額 掛込みもできます。
	目 標 式	最初に目標額(満期お受取額)を定めて、毎月または隔月に一定額を掛込む積金です。				
	満 期 分 散 式	契約期間中に個別口ごとに満期が到来し、積立期間に応じて段階的に受け取ることができる積金です。	2 年、3 年 4 年、5 年			
譲 渡 性 貯 金		1,000 万円以上の大口資金の運用に有利な商品です。	・定型方式は、1 か月、3 か月、6 か月、1 年、2 年、3 年、4 年、5 年の 8 種類 ・期日指定方式は 7 日以上 5 年未満	1,000 万円以上 1 円単位	1 円	
退職金専用定期貯金 (い き が い)		個人のお客様で退職金を受け取り後、1 年以内に新規でお預入いただく退職金専用の商品です。 (スーパー定期貯金・大口定期貯金)	1 年	50 万円以上 1 円単位	1 円	退職金受取額の範囲内とさせていただきます。
寿 定 期 貯 金		当 JAI において年金受給されているお客様、満 58 歳以上の方で年金振込予約をされた個人の方を対象とした定期貯金です。(スーパー定期貯金)	1 年	100 円以上 500 万円以下	1 円	
相 続 定 期 貯 金 (想 子 想 愛)		相続人である個人のお客様を対象とした商品です。 (スーパー定期貯金・大口定期貯金)	3 か月、6 か月、 1 年	1 円以上	1 円	当 JA 本支店のうち、いずれか 1 店舗 1 契約のみとさせていただきます。
子育て応援定期積金 (ファミリー積金(ほほえみ)) 子育て応援定期貯金 (ファミリー定期(ほほえみ))		ご契約時点で 18 歳未満のお子様(出生予定のお子様も含みます。)がいらっしゃるご両親または扶養者の方を対象とした子育てを応援する定期積金・定期貯金です。				
年金受給者向け定期積金 (JA ゆうゆう積金)		当 JAI において年金受給されているお客様を対象とした定期積金です。				
総 合 口 座		給与・年金等の自動受取りや公共料金などの自動支払いに便利な普通貯金と、まとまった資金の運用におトクな定期貯金(自動継続払い)とが 1 冊の通帳で利用でき、万が一のときに便利な自動ご融資がセットされた口座です。 自動ご融資は普通貯金の残高が不足した場合に、定期貯金を担保にその残高の 90%以内で自動的に最高 200 万円までご利用いただけます。				





J A ロ ー ン

種 類		お使いみち	ご融資額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
住 宅 資 金	住 宅 ロ ー ン (新築・購入コース)	住宅の新築・購入（マンション、中古住宅を含む）、住宅用の土地購入、住宅の増・改築などに必要な資金	20,000 万円以内	50 年以内	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済 (いずれもボーナス時の増額返済可能)	住宅とその敷地を担保 協同住宅ローン(株)の保証 必要に応じて連帯保証人
	住 宅 ロ ー ン (借換コース)	他金融機関等からの住宅資金借入金の借換えに必要な資金	20,000 万円以内	40 年以内		
	リフォームローン 無担保住宅ローン	リフォーム資金・住宅借換資金・住宅購入・建築資金・空き家解体資金	10,000 万円以内	20 年以内 空き家解体は 10 年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	協同住宅ローン(株)の保証 必要に応じて連帯保証人
	リフォームローン J A ネットローン ※インターネット可	住宅の増改築・改装・補修、住宅に付帯する設備の取得などに必要な資金、空き家解体を目的とする資金	2,000 万円以内 ※借換は 2,000 万円以内 空き家解体は 500 万円以内	15 年以内 ※借換は残存期間内 (20 年以内) 空き家解体は 10 年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	三菱 UFJ ニコス(株)の保証
生 活 資 金	教 育 ロ ー ン J A ネットローン ※インターネット可	入学金、授業料、下宿代など就学に必要な資金	1,000 万円以内	15 年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	
	マイカーローン J A ネットローン ※インターネット可	自動車の購入や修理・車検などに必要な資金	1,000 万円以内	15 年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	
	多 目 的 ロ ー ン J A ネットローン ※インターネット可	資金用途が確認できる生活に必要な資金	1,000 万円以内	10 年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	
	フ リ ー ロ ー ン J A ネットローン ※インターネット可	生活に必要な資金	500 万円以内	10 年以内	元利均等毎月返済 (ボーナス時の増額返済可能)	
	カ ー ド ロ ー ン J A ネットローン ※インターネット可		500 万円以内	1 年更新有	毎月払いの約定返済	
	J A リバース モーゲージローン		1 億円以内	1 年更新有	元金：任意返済 利息：毎月払い	自宅を担保 協同住宅ローン(株)の保証

JA 農業資金貸付

種 類		お使いみち	ご 融 資 額	ご返済期間	ご返済方法	担保・保証
農 業 資 金	農業近代化資金	農業経営に必要な設備施設資金	[個人] 1,800 万円 [法人] 2 億円	資金の種類により 15 年以内	元金均等返済	原則として愛知県農業信用基金協会の保証
	農業経営改善促進資金 (スーパーS 資金)	農業経営に必要な運転資金	認定農業者 [個人] 500 万円以内 (一般経営) 2,000 万円以内 (畜産・施設園芸経営) [法人] 2,000 万円以内 (一般経営) 8,000 万円以内 (畜産・施設園芸経営)	1 年更新有	随時返済	
	JA 担い手 応援ローン	[個人] 農業生産に直結する運転資金 [法人] 農業経営に必要な運転資金	1,000 万円以内	1 年以内	期日一括返済 元金均等返済	
	アグリマイティー資金	生産・担い手資金、加工・流通・販売資金、地域活性化・地域振興資金・再生可能エネルギー対応資金	所要資金の範囲	・長期資金 原則 10 年以内 ただし、対象 事業に応じ、 最長 20 年以内	原則として 元金均等返済 元利金等返済	
				・短期運転資金 1 年以内	原則として 期日一括返済	
	JA 新規就農 応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金	1,000 万円以内	・長期資金 17 年以内 ・短期資金 1 年以内	・長期資金 元金均等返済 または元利均 等返済 ・短期資金 期日一括返済	
	JA 農機 ハウスローン	農業経営に必要な設備資金	1,800 万円以内	10 年以内	元金均等返済 元利均等返済	
	JA 交付金等 つなぎ資金	国等の行政による各種交付金等受 領までのつなぎ資金	交付金等相当 額以内	1 年以内	交付金等入金後 償還	不要



J A サービス

種 類	内 容
為 替	全国のJ Aはもちろんのこと、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫などとも振込、代金取立がスピーディーにでき、大変便利です。
国 債	国債は、国が発行する債券です。 利息と元金はご指定の貯金口座へ自動的に振り込まれますので大変便利です。
自動受取サービス	給与・賞与、年金、農産物販売代金、証券元利金、株式配当金などをJ Aの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお受取りになれます。 受取日には確実に入金されますので安全・確実です。
自動支払サービス	公共料金、税金、学校授業料、J Aカード利用代金などをJ Aの貯金口座をご指定いただくことによって自動的にお支払いになれます。お支払いの手間がはぶけて便利です。
自動送金サービス	毎月決まった日に、決まった金額を、決まった振込先に自動的にお振込みいたします。お子様への仕送りや家賃、駐車料金などのお振込みにも大変便利です。
公金納付サービス	県民税、事業税、自動車税、不動産取得税などの県公金、市町村民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税などの市町村公金の納付のお取扱いをいたします。このほかに、法人税、所得税等の国税・歳入金のお取扱いもいたします。
J A キャッシュサービス	J Aのキャッシュカード1枚で、県下はもちろん全国のJ Aのキャッシュコーナーで現金のお引き出し、残高照会がご利用いただけます。A T M（現金自動取引機）では貯金の預け入れもご利用いただけます。 また、銀行、信用金庫、漁協、ゆうちょ銀行およびコンビニエンスストアなどのキャッシュコーナーでも現金のお引き出し、残高照会ができます。 J Aのキャッシュカードは、偽造や不正な読み取りが困難なI Cチップを搭載して安全性を強化したI Cキャッシュカードもお選びいただけます。
J A カ ー ド	J Aカードの会員入会や加盟店加盟のお取次ぎをいたします。 また、E T C（有料道路自動料金収受システム）カードのお取次ぎもいたします。
給与振込サービス	毎月お支払いの給与・賞与を従業員の皆様のご指定されるJ Aをはじめとする金融機関の貯金口座へお振込みいたします。給与支払事務の合理化にお役立てください。
口座振込サービス	継続的にお支払いの商品仕入代金、諸経費などの支払金をご指定の取引先の貯金口座へお振込みいたします。支払事務の合理化にお役立てください。
マイ家計簿サービス	毎月1回、ご指定の日に1か月間のお預かり金額、お支払い金額の合計とその差額を自動的に集計し、通帳に表示します。 個人のお客様で「総合口座通帳」、「普通貯金通帳」をお持ちの方なら、どなたでもお申し込みいただけます。
J A ネットバンク	インターネットを利用できるパソコン、スマートフォンおよび携帯電話を利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会さらには振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）などの各種サービスが簡単、便利にご利用いただけます。
法人J A ネットバンク	オフィスで、インターネットを利用できるパソコンを利用して、リアルタイムで残高照会、入出金明細の照会、振込・振替、ペイジー（税金・各種料金払込サービス）、さらにはデータ伝送による総合振込、給与・賞与振込、口座振替などの各種サービスが簡単、便利にご利用できます。お取引時の認証方法の強化のために、パソコンとは別にスマートフォンが必要です。

為替手数料

(1) 振込手数料

窓口帳票扱い	同一店内・当組合本支店あてのもの		1 件につき	無料
	県内農協あて	5 万円未満	1 件につき	220 円
		5 万円以上	1 件につき	440 円
	他金融機関あてのもの（県内農協あてを除く）	5 万円未満	1 件につき	440 円
		5 万円以上	1 件につき	660 円
ATM扱い	当組合本支店あてのもの		1 件につき	無料
	県内農協あて		1 件につき	無料
	他金融機関あてのもの （県内農協あてを除いたキャッシュカード扱い）		1 件につき	330 円
	他金融機関あてのもの （県内農協あてを除いた現金扱い）	5 万円未満	1 件につき	330 円
		5 万円以上	1 件につき	550 円

(2) 代金取立手数料（隔地間）

隔 地 間	他金融機関あてのもの	至急扱い	1 通につき	1,320 円
		普通扱い	1 通につき	1,100 円
電子交換			1 通につき	880 円

(3) その他の手数料

振込の組戻料	1 件につき	660 円
振込の訂正料	1 件につき	660 円
不渡手形返却料	1 件につき	660 円
取立手形組戻料	1 件につき	660 円
取立手形店頭呈示料	1 件につき	660 円



その他業務の手数料

手 数 料 の 種 類			料 率		備 考
国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料（注２）			１口座につき	110 円	月 額
法 人 J A ネットバンク	契 約 手 数 料		１顧客あたり	27, 500 円	初回に限り
	月 額 利 用 料	照会・振込サービス	１顧客あたり	1, 100 円	
		上 記 及 び データ伝送サービス	１顧客あたり	2, 200 円	
窓 口 両 替 手 数 料（注１）			１～100 枚	無 料	
			101～500 枚	550 円	
			501 枚以上 500 枚ごとに	550 円加算	

- （注） 1. 窓口両替手数料については、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨・旧紙幣の交換は、徴収の対象としない。
希望金種の合計枚数または持参現金の合計枚数のいずれが多いほうを適応する。
2. 国債証券等保護預り口座兼振替決済口座管理手数料については、当分の間徴収しないものとする。

貸出業務の手数料

証書貸付方式ローン 取引手数料	新規実行取扱手数料		1 件につき	55,000 円
	固定金利選択手数料		1 件につき	5,500 円
	返済条件変更手数料		1 件につき	5,500 円
	一部繰上返済手数料	固定金利特約期間中・長期固定金利型	1 件につき	22,000 円
		上記以外	1 件につき	3,300 円
	全額繰上返済手数料	固定金利特約期間中・長期固定金利型	1 件につき	33,000 円
		上記以外 借入後 3 年以内の場合	1 件につき	3,300 円
		借入後 3 年超 5 年以内の場合	1 件につき	2,200 円
		借入後 5 年超 7 年以内の場合	1 件につき	1,100 円
	借入後 7 年超の場合		無 料	

- （注） 1. 返済条件変更手数料、一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料については、当分の間、無担保扱のリフォームローン・小口生活資金ローン及び小口事業資金ローンには適応しない。
2. 一部繰上返済手数料および全額繰上返済手数料中の「固定金利特約期間中」とは、固定金利選択機能を付加した変動金利を採用している場合における「特約固定金利の適用期間中」をいう。また、「長期固定金利型」とは、長期固定金利方式を適用する住宅資金ローンをいう。
3. 証書貸付方式ローン取引手数料については、利息制限法のみなし利息に該当するため、当該手数料を含めて算出した金額が利息制限法における上限金利を超過する場合は、徴収しない。
4. 手数料率は、消費税（10%）を含んだ金額です。
5. 新規実行取扱事務手数料対象商品は、証書貸付方式ローン等（不動産担保扱い）の場合に適用する。ただし、農業資金（愛知県農業信用基金協会保証）を除く。

店 舗 一 覧

本支店	19
出張所	4
合 計	23
ATMの設置台数	26

お身体の不自由な方や高齢者の方にも安心してご利用いただけるよう、全てのATMにバリアフリー機能を導入しております。

	店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	A T M 設置台数	ATM 稼働時間	
①	本 店 （ 金 融 部 ）	津島市大縄町9丁目63番地	(0567) 28-6757	1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
②	津 島 支 店	津島市藤浪町1丁目52番地	(0567) 26-2155	1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
③	永 和 支 店	愛西市大井町七川北72番地の1	(0567) 31-0011	1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
④	佐 屋 支 店	愛西市柚木町東田面822番地	(0567) 28-2353	1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑤	立 田 支 店	愛西市石田町宮前2番地の1	(0567) 28-2377	1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑥	八 開 支 店	愛西市江西町川原8番地	(0567) 37-0311	1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑦	佐 織 支 店	愛西市諏訪町郷西495番地の1	(0567) 28-7255	1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑧	蟹 江 支 店	海部郡蟹江町宝1丁目260番地	(0567) 95-3154	1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑨	十 四 山 支 店	弥富市鍋平3丁目51番地	(0567) 52-2116	2	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑩	飛 島 支 店	海部郡飛島村大字松之郷1丁目52番地の1	(0567) 52-1235	2	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑪	鍋 田 支 店	弥富市寛延2丁目96番地	(0567) 68-8121	1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑫	弥 富 支 店	弥富市鰐浦町上六50番地	(0567) 67-1131	1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑬	市 江 支 店	愛西市本部田町宮ノ切252番地の1	(0567) 31-1121	1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
⑭	神 守 支 店	津島市神守町中町15番地	(0567) 24-2121	1	平 日	8:45~21:00
					土曜・休日	9:00~21:00
⑮	七 宝 支 店	あま市七宝町桂河原22番地	(052) 444-2621	1	平 日	8:45~21:00
					土曜・休日	9:00~21:00
⑯	伊 福 支 店	あま市七宝町伊福参之割32番地1	(052) 441-0121	1	平 日	8:45~21:00
					土曜・休日	9:00~21:00
⑰	美 和 支 店	あま市花正長島8番地1	(052) 444-1721	1	平 日	8:45~21:00
					土曜・休日	9:00~21:00
⑱	甚 目 寺 支 店	あま市西今宿八反田68番地	(052) 444-0046	1	平 日	8:45~21:00
					土曜・休日	9:00~21:00
⑲	大 治 支 店	海部郡大治町大字馬島字大道西240番地の1	(052) 444-2521	2	平 日	8:45~21:00
					土曜・休日	9:00~21:00
⑳	ヨ シ ツ ヤ 津 島 本 店	津島市大字津島字北新開351番地		1	平 日	10:00~21:00
					土曜・休日	10:00~21:00
㉑	立 田 南 店	愛西市山路町小割8番地		1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
㉒	海 南 病 院 店	弥富市前ヶ須町南本田396番地		1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00
㉓	西 川 端 店	愛西市西川端町上兼48番地		1	平 日	8:45~20:00
					土曜・休日	9:00~19:00

※ヨシツヤ本店ATMはヨシツヤ本店休業日は稼働を休止しております。

(令和8年3月31日現在)



店舗の一覧

北部地区

- ① 本店
北部営農センター
大縄カントリーエレベーター
愛菜耕房
- ② 津島支店
- ③ 永和支店
- ④ 佐屋支店
- ⑤ 立田支店
- ⑥ 八開支店
- ⑦ 佐織支店
- ⑧ 北部営農センター園芸課
・レンコンセンター ・花きセンター
・ミニトマトセンター ・イチゴセンター
- ⑨ セルフスタンド西川端

南部地区

- ⑩ 総合支援センター
南部営農センター
菜々耕房
十四山支店
セルフスタンド十四山
- ⑪ 蟹江支店
- ⑫ 飛島支店
Aコープとびしま店
セルフスタンド飛島

東部地区

- ⑬ 鍋田支店
- ⑭ 弥富支店
- ⑮ 市江支店
- ⑯ 南部カントリーエレベーター
トマトセンター
- ⑰ 神守支店
ローンセンター
- ⑱ 東部営農センター
グリーンプラザ
東部ライスセンター
- ⑲ 七宝支店
- ⑳ 伊福支店
- ㉑ 美和支店
- ㉒ 甚目寺支店
- ㉓ 大治支店
- ㉔ 美和ライスセンター



■ 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

■ リスク管理体制等

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく体制を整備しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部門を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク及び、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程



において、損失を被るリスクです。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

■ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

■ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

■ 法令遵守（コンプライアンス）の体制

JAは農業者の相互扶助組織として組合員の農業と生活全般にかかる各種事業を通じ、農業の発展・地域経済の発展に寄与する社会的責任を負っています。

当JAでは、金融機関として業務の公平性から信用を維持し、貯金者の財産保護の義務とともに、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域の利用者に対して必要な資金を円滑に供給していくことを最も重要な役割のひとつと位置づけ、健全かつ適切な運営を確保する公共的使命を担っています。

業務内容や業務リスクが多様化・複雑化する中、組合員・利用者・地域住民の皆様から一層の信頼を確保していくため、関係法令等を踏まえた諸規程・業務マニュアルの整備に努め、健全かつ適正な業務体制の確保に取り組み、これらを相互にチェックする体制を整えています。また、健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者・地域住民の皆様に安心して当JAをご利用いただくために策定した内部統制システム基本方針により、適切な内部統制の構築・運用に努めています。

さらに、日常の業務運営の中で、法令違反等を未然に防止するため、監査部による内部監査をはじめ、各部署における自主検査体制の強化を図り、厳正な監査を実施しています。また、リスク管理体制を整備・統括・推進するリスク管理部署を設置し、コンプライアンス統括部署としてコンプライアンス体制の強化に努めています。

■ 金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの相談・苦情等受付窓口

◇信用事業

金融部

☎0567-28-6757

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JAバンク相談所でも、JAバンクに関するご相談・苦情をお受けしております。

JAバンク相談所（（一社）JAバンク・JFマリノアバンク相談所）

☎03-6837-1359

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

◇共済事業

共済部

☎0567-28-6709

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

※相談・苦情等については、まずは当組合の窓口へお申出ください。なお、JA共済相談受付センターでも、相談・苦情等のほか、JA共済全般に関するお問い合わせをお電話で受け付けております。

JA共済相談受付センター（JA共済連全国本部）

☎0120-536-093

受付時間：午前9時～午後6時（月曜日～金曜日）

午前9時～午後5時（土曜日）

※日・祝日および12月29日～1月3日は休業日

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

◇信用事業

愛知県弁護士会紛争解決センター

☎052-203-1777（本会）

0564-54-9449（西三河支部）

受付時間：午前10時～午後4時（土・日・祝日・年末年始を除く）

◇共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

☎03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

※各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。

■ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店等を対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

令和8年3月31日現在



当組合の組織

AICHI
AMA

組 合 員 数

(単位：組合員数)

項 目	令和6年度末	令和7年度末
正組合員数	11,049	11,008
個人	11,013	10,964
法人	36	44
准組合員数	22,003	21,965
個人	21,956	21,917
法人・団体	47	48
合 計	33,052	32,973

備 考 令和7年度末正組合員戸数 10,418 戸

令和7年度末准組合員戸数 19,447 戸

役 員

区 分			氏 名	備 考	区 分			氏 名	備 考
役 職 名	常勤・非常勤 の 別	代表権 の有無			役 職 名	常勤・非常勤 の 別	代表権 の有無		
代表理事組合長	常 勤	有	平野 和実		理 事	非常勤	無	太田 愛子	
代表理事専務	常 勤	有	平野 雅仁	学 経	理 事	非常勤	無	鬼頭 弘子	
常務理事	常 勤	無	城 一司	学 経	理 事	非常勤	無	安井 誠	
常務理事	常 勤	無	伊藤 一幸	学 経	理 事	非常勤	無	伊藤めぐみ	
常務理事	常 勤	無	早川 精彦	学 経	理 事	非常勤	無	伊藤 廣	
常務理事	常 勤	無	黒宮 薫	学 経	理 事	非常勤	無	毛利 元保	
理 事	非常勤	無	中野 俊郎		理 事	非常勤	無	伊藤 孝彦	
理 事	非常勤	無	伊藤 秀康		理 事	非常勤	無	児玉 学	
理 事	非常勤	無	加藤 保		理 事	非常勤	無	杉浦 昌子	
理 事	非常勤	無	佐藤 弘子		理 事	非常勤	無	高木 淑好	
理 事	非常勤	無	田中 幸正		理 事	非常勤	無	成田 照幸	
理 事	非常勤	無	堀田 守		代表監事	非常勤		立松 久男	
理 事	非常勤	無	馬淵 秀子		常勤監事	常 勤		伊藤 裕之	学 経
理 事	非常勤	無	鈴木 良法		監 事	非常勤		加藤 康利	
理 事	非常勤	無	山田 宗一		監 事	非常勤		飛田 勝	
理 事	非常勤	無	伊藤由利子		監 事	非常勤		井木 達也	員 外

(注)学経とは学識経験者

(令和8年3月31日現在)

職 員 数

(単位：人)

区 分	令和6年度末	令和7年度末	増 減
一 般 職 員	390	393	3
営 農 指 導 員	39	36	△3
合 計	429	429	0

(令和8年3月31日現在)

(注)職員数は出向者、休職者及び常勤嘱託等を含んでおり、被出向者及び臨時的又は季節的雇用者を含んでいません。



令和7年度事業の概況

わが国経済は、景気の緩やかな持ち直しが見られたものの、物価上昇の継続や為替変動、国際情勢の不安定化などにより、先行き不透明な状況で推移しました。

農業を取り巻く情勢においても、担い手の減少や高齢化が進むなか、生産資材価格やエネルギーコストの高止まりが続く、農業経営を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなりました。

こうした状況の中、ＪＡあいち海部は、組合員・利用者の負託に応えるとともに、地域農業の振興と地域社会への貢献を果たすため、各事業の着実な実践に努め、役職員が一体となって事業運営に取り組んでまいりました。

その結果、組合員皆様のご理解とご協力により、購買品供給総取扱高 46 億円、販売品販売総取扱高 100 億円、貯金残高 5,295 億円、貸出金残高 904 億円、長期共済新契約高 521 億円となりました。

指導事業

中核的担い手との信頼関係の再構築に向け、出向く活動と総合性発揮によって、高度化する農家・法人の経営課題解決に取り組みました。（選定農家訪問件数：1,726 件）また、農業無料職業紹介事業及び超短期バイトアプリの活用支援、外国人材の雇用支援により安定的な労働力確保に取り組みました。（農業無料職業紹介事業雇用成立：31 件）

営農利用事業

物流問題に対応するため、米の集荷・出荷形態を紙袋からフレコンに一部移行し、物流の輸送力の確保とコスト抑制による生産者所得向上に取り組みました。（出荷量全体の 67.7%）また、効率的かつ安定的な運営に向け、農業の生産性向上に努め、取扱量の維持・拡大に取り組みました。

農産事業

農地の保全に向け、農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約に取り組みました。（農地相談：674 件、新規契約：109.3ha）また、広域化に伴い海部・津島の水田農業の在り方について中核的担い手等との意見・情報交換会を実施しました。（部会組織会議：70 回）

園芸事業

安全・安心な農産物を安定的に供給するため、生産履歴記帳および国際水準 GAP の確実な実践と残留農薬検査の出荷前実施に取り組みました。また、生産履歴 Web 入力システムの利用推進に努め記帳点検の効率化を図りました。（GAP：100%実施、Web 入力システム利用率：生産組織人数の 54%）

購買事業

農畜産物の安定生産を実現するため、肥料の超大口仕入や農薬の相見積、予約取りまとめ、園芸フェアを実施し、コスト低減に向けた資材提供に取り組みました。また、土壌診断結果に基づく化学肥料使用量を低減するため、堆肥等有機資材施用を推奨し、環境負荷低減に取り組みました。（土壌診断：597 点）

店舗事業

データを活用し産直品を情報分析、ニーズを捉え、産直店舗出荷者へ生産誘導を提案、実践するとともに、県内共選品を基軸とした仕入強化で品揃えの充実に取り組みました。（生産誘導出荷者：43 名）

介護福祉事業

介護が必要な状態になっても自宅で快適な生活が送れるよう、利用者の生活ニーズに合わせた専門性の高い訪問介護サービスの提供に取り組みました。（提供時間数：月 753 時間）

燃料事業

ＬＰガスを安全・安心にご使用いただくため、無線ＮＣＵ（保安監視装置）の普及拡大とガス設備の法定点検及び未改善ガス機器の解消に取り組みました。また、重油タンクの施設安全使用のため施設点検を実施しました。

やすらぎ事業

ご遺族の想いを最優先に考えご意思・ご要望を大切にしつつ、寄り添った葬儀プランを柔軟に提案し安心を頂ける葬儀施行に取り組みました。また、葬儀前後に発生する介護や相続など組合員のくらしのお困りごとに対して、ＪＡの総合力を活かしたサービスの提供に努めました。

宅地等供給事業

組合員個々の状況に応じたコンサルティング業務の体制を整え、次世代への資産継承を支援するため、「弁護士・税理士による無料相談会」を毎月開催するとともに、組合員所有の不動産等の有効活用の提案に取り組みました。

信用事業

地域農業金融機関として組合員の皆様の持続可能な魅力ある農業経営の支援と経営の安定化を目指し、地域の皆様のくらしに寄り添った金融サービスの提供に努めました。また、窓口・渉外担当者等による組合員・利用者の皆様に対して、「よりそい活動」の実践によって、ライフプランに合わせた資産形成・資産運用の取組強化と商品や質の高いサービスを提供し、顧客満足度向上に努めました。

共済事業

組合員・利用者への寄り添う活動を通じた接点確保と、組合員・利用者本位に即した丁寧なあんしんチェックの実践に努めました。(あんしんチェック活動件数：17,370件)

経営管理業務

総合JAとして地域に必要とされるJAであり続けるために、JAを拠りどころに組織基盤の強化に取り組みました。また、組合員ニーズ、外部環境の変化を踏まえた経営戦略の策定・実践のため、ガバナンスの高度化、議論活性化に向けた土台構築とともに理事会機能発揮に取り組みました。

監査

リスクアプローチによるリスク分析を行い、効果的、効率的に内部監査を実施しました。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定及び見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合及び関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

＜運用状況について＞

- ・基本理念及びコンプライアンス規程、倫理綱領、行動規範等を定め、役職員の法令等遵守の周知に努めている。コンプライアンスにかかる具体的な実施計画として「全般統制整備」を毎年度策定し、その進捗状況を各部署が管理、定期的にコンプライアンス委員会にて協議・検討のうえ理事会へ報告している。また、重要な事実を発見した場合の監事・理事会への報告・協議体制を整備している。
- ・マネー・ローンダリング管理システムの導入により随時利用者の動向を注視し、金融犯罪防止の管理態勢を構築している。また、年2回理事会にてマネー・ローンダリングの状況報告することで理事の積極的な関与も図っている。
- ・組織内の「JA内部通報窓口」と組織外の「愛知県下JAホットライン」2つの相談窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見及び改善に努めている。
- ・取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制整備について、内部者取引管理規則を策定し、役職員への周知徹底により対応している。
- ・各事業部門から独立した内部監査部署にて、法令等遵守体制も含めた内部統制の適切性・有効性の検証・評価を実施している。監査の結果については、理事会に報告するとともに、不備事項については速やかに必要な対策を講じている。また、定期的な三者（監事、内部監査人、会計監査人）の打合せに加え、中央会業務監査との情報連携を図っている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

＜運用状況について＞

- ・文書管理規程に基づき、職務執行にかかる文書情報を適切に保存・管理している。
- ・情報セキュリティ基本方針及び個人情報保護方針、関連規程等に基づき、重要情報を保存・管理し、重要性に応じてリスクの対応を図るとともに、サイバーセキュリティ事案の未然防止と発生時の迅速な復旧対応ができるよう態勢を整備している。



3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

<運用状況について>

- ・組合をとりまく各リスクを把握、分析、評価し、重要なリスクを理事会で選定したうえで各リスクの指標を定め、そのモニタリングを行い四半期ごとに理事会に報告・協議している。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

<運用状況について>

- ・職制規程の適宜見直しにより、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行している。また、事業計画（部門別計画含む）を策定し、月次で進捗管理している。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

<運用状況について>

- ・当組合では、監事監査を実効的なものとするため、理事会等の重要な会議を通じて、監事に対し情報提供を行うとともに、監事と代表理事との定期的な意見交換の場を設けている。また、内部監査部署は、監事との緊密な連携を通じて監査機能の実効性の向上に努めている。

6. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

<運用状況について>

- ・経理規程や決算基準等を整備し、それらに基づき適切な会計処理を行っている。また、適切な財務諸表を作成する体制を構築するために、決算担当部署である経理電算課に適切な人員を配置するとともに、外部研修への受講等により人材育成に取り組んでいる。
- ・財務諸表作成にかかる正確性を検証するために、チェックリスト方式による確認を行うとともに、内部監査部署が決算業務にかかる内部管理体制の適正性・有効性を検証している。これらの過程を経て、適切な財務情報とその適正性、内部監査の有効性について、毎年度、ディスクロージャー誌にて開示等を行っている。

7. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

<運用状況について>

- ・県中央会の業務監査による経営上の重大なリスクに対する統制状況の検証、拠点往査等により、内部統制システムの運用状況について外部目線による評価を受けている。また、県中央会の業務監査の指摘事項について、改善に取り組むとともに、内部監査も活用してその改善状況をフォローしている。
- ・経営上の各種課題について、県中央会からの情報提供及び経営相談により早期にリスクを認識し、課題解決を図っている。

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年3月末における自己資本比率は、21.29%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あいち海部農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,272 百万円（前年度 1,279 百万円）

（令和8年3月31日現在）

◇自己資本比率の算定に関する方針

当JAでは、「自己資本比率算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。

また、組織面では、事業推進部門から独立した経営企画部門が自己資本比率を算出し、けん制機能が発揮される態勢を整備しています。

当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。



貸借対照表(2期分)

(単位：千円)

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	554,235,106	543,744,402	1. 信用事業負債	544,069,595	534,397,451
(1) 現金	1,894,340	1,782,061	(1) 貯金	538,004,277	529,564,446
(2) 預金	417,292,368	402,135,158	(2) 借入金	4,519,980	2,730,428
系統預金	417,290,923	402,134,277	(3) その他の信用事業負債	1,545,337	2,102,576
系統外預金	1,444	881	未払費用	221,853	539,219
(3) 有価証券	47,234,823	46,487,786	その他の負債	1,323,484	1,563,356
国債	15,660,210	15,802,040	2. 共済事業負債	1,490,490	1,381,522
地方債	3,988,823	4,713,996	(1) 共済資金	645,919	526,854
政府保証債	691,460	955,350	(2) 未経過共済付加収入	813,874	826,129
社債	25,531,790	25,016,400	(3) 共済未払費用	11,488	10,913
受益証券	1,362,540	-	(4) その他の共済事業負債	19,207	17,624
(4) 貸出金	85,433,665	90,419,800	3. 経済事業負債	1,258,288	1,436,474
(5) その他の信用事業資産	2,537,564	3,037,111	(1) 経済事業未払金	541,758	554,019
未収収益	2,472,019	2,942,854	(2) 経済受託債務	695,590	855,094
その他の資産	65,545	94,257	(3) その他の経済事業負債	20,939	27,360
(6) 貸倒引当金	△ 157,656	△ 117,515	4. 雑負債	742,340	708,440
2. 共済事業資産	20,046	39,534	(1) 未払法人税等	217,857	321,092
(1) その他の共済事業資産	20,046	39,534	(2) 資産除去債務	44,930	45,155
3. 経済事業資産	1,863,372	2,045,302	(3) その他の負債	479,553	342,192
(1) 経済事業未収金	1,060,023	1,038,514	5. 諸引当金	1,696,970	1,461,393
(2) 経済受託債権	522,983	727,532	(1) 賞与引当金	265,771	216,259
(3) 棚卸資産	309,408	314,989	(2) 退職給付引当金	1,017,069	878,450
購買品	283,305	283,375	(3) 役員退職慰労引当金	76,866	73,704
その他の棚卸資産	26,102	31,614	(4) ポイント引当金	85,290	76,856
(4) その他の経済事業資産	289	342	(5) 特例業務負担金引当金	251,972	216,122
(5) 貸倒引当金	△ 29,332	△ 36,076	負 債 の 部 合 計	549,257,685	539,385,282
4. 雑資産	651,710	588,494	(純 資 産 の 部)		
5. 固定資産	7,791,579	7,487,382	1. 組合員資本	45,909,610	46,919,247
(1) 有形固定資産	7,759,552	7,459,213	(1) 出資金	1,291,157	1,278,720
建物	10,781,707	10,767,607	(2) 利益剰余金	44,630,419	45,646,989
機械装置	2,310,772	2,346,191	利益準備金	5,259,673	5,259,673
土地	3,607,677	3,563,692	その他利益剰余金	39,370,745	40,387,316
リース資産	131,415	131,415	特別積立金	23,687,410	23,687,410
その他の有形固定資産	2,429,921	2,442,510	施設整備等積立金	7,997,500	7,993,300
減価償却累計額	△ 11,501,940	△ 11,792,203	地域農業振興積立金	1,720,000	1,720,000
(2) 無形固定資産	32,026	28,169	リスク対策積立金	3,800,000	4,275,200
6. 外部出資	24,917,485	24,917,485	税効果調整積立金	598,783	559,328
(1) 外部出資	24,917,485	24,917,485	当期末処分剰余金	1,567,050	2,152,077
系統出資	24,875,795	24,875,795	うち当期剰余金	(1,019,858)	(1,080,174)
系統外出資	41,690	41,690	(3) 処分未済持分	△ 11,965	△ 6,462
7. 繰延税金資産	598,783	559,328	2. 評価・換算差額等	△ 5,089,210	△ 6,922,598
			(1) その他有価証券評価差	△ 5,089,210	△ 6,922,598
			純 資 産 の 部 合 計	40,820,400	39,996,648
資 産 の 部 合 計	590,078,085	579,381,931	負債及び純資産の部合計	590,078,085	579,381,931

損益計算書(2期分)

(単位: 千円)

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
1. 事業総利益	5,723,683	6,102,764	(9) 保管事業収益	38,671	42,636
事業収益	10,998,449	14,573,032	(10) 保管事業費用	5,554	6,655
事業費用	5,274,766	8,470,267	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1)	-
(1) 信用事業収益	3,430,252	4,734,425	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(0)
資金運用収益	3,184,179	4,479,705	保管事業総利益	33,116	35,981
(うち預金利息)	(2,198,779)	(3,160,507)	(11) 利用事業収益	705,861	781,561
(うち有価証券利息)	(248,767)	(317,538)	(12) 利用事業費用	221,397	257,450
(うち貸出金利息)	(652,724)	(913,126)	(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 2,029)	-
(うちその他受入利息)	(83,908)	(88,532)	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(190)
役務取引等収益	109,553	129,241	利用事業総利益	484,464	524,110
その他経常収益	136,519	125,479	(13) 宅地等供給事業収益	23,978	48,158
(2) 信用事業費用	536,162	1,600,842	(14) 宅地等供給事業費用	5,386	7,222
資金調達費用	374,126	958,904	宅地等供給事業総利益	18,591	40,935
(うち貯金利息)	(367,414)	(947,274)	(15) 指導事業収入	18,480	15,074
(うち給付補てん備金繰入)	(907)	(1,516)	(16) 指導事業支出	21,640	25,457
(うち借入金利息)	(669)	(667)	指導事業収支差額	△ 3,160	△ 10,382
(うちその他支払利息)	(5,134)	(9,445)	2. 事業管理費	4,698,282	4,795,771
役務取引等費用	46,881	213,496	(1) 人件費	3,030,762	3,111,868
その他事業直接費用	-	406,680	(2) 業務費	633,274	622,633
その他経常費用	115,153	21,762	(3) 諸税負担金	99,447	151,490
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 86,125)	(△ 40,141)	(4) 施設費	910,676	884,986
(うち貸出金償却)	(31)	-	(5) その他事業管理費	24,122	24,792
信用事業総利益	2,894,090	3,133,582	事業利益	1,025,400	1,306,992
(3) 共済事業収益	1,423,836	1,539,610	3. 事業外収益	408,067	393,094
共済付加収入	1,328,926	1,406,302	(1) 受取雑利息	761	1,066
その他の収益	94,910	133,308	(2) 受取出資配当金	277,101	223,043
(4) 共済事業費用	45,683	53,613	(3) 賃貸料	20,965	22,774
共済推進費	40,410	47,496	(4) 商権利用料	30,360	23,760
共済保全費	4,693	5,198	(5) 雑収入	78,879	122,450
その他の費用	578	917	4. 事業外費用	77,492	25,568
共済事業総利益	1,378,153	1,485,997	(1) 寄付金	1,185	887
(5) 購買事業収益	3,128,941	3,322,062	(2) 賃貸費用	8,964	9,876
購買品供給高	2,860,469	3,041,708	(3) 商権管理料	-	-
購買手数料	171,885	189,001	(4) 雑損失	67,342	14,805
その他の収益	96,586	91,352	経常利益	1,355,976	1,674,518
(6) 購買事業費用	2,563,536	2,720,956	5. 特別利益	13,266	1,732
購買品供給原価	2,449,242	2,602,065	(1) 固定資産処分益	-	1,732
購買品供給費	71,846	76,691	(2) 一般補助金	13,266	1,593
その他の費用	42,447	42,199	6. 特別損失	42,774	171,040
(うち貸倒引当金繰入額)	(6,879)	(6,524)	(1) 固定資産処分損	1,321	237
(うち貸倒損失)	-	(23)	(2) 固定資産圧縮損	13,266	1,593
購買事業総利益	565,404	601,106	(3) 減損損失	330	169,209
(7) 販売事業収益	2,326,755	4,220,800	(4) 退職給付費用	27,856	-
販売品販売高	2,041,078	3,938,443	税引前当期利益	1,326,467	1,505,210
販売手数料	186,854	188,281	法人税、住民税及び事業税	287,648	385,580
その他の収益	98,822	94,074	法人税等調整額	18,960	39,455
(8) 販売事業費用	1,973,733	3,929,366	法人税等合計	306,609	425,036
販売品販売原価	1,909,453	3,861,316	当期剰余金	1,019,858	1,080,174
その他の費用	64,279	68,049	当期首繰越剰余金	525,731	449,947
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 373)	-	施設整備等積立金取崩額	2,500	6,700
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(28)	リスク対策積立金取崩額	-	575,800
(うち貸倒損失)	-	-	税効果調整積立金取崩額	18,960	39,455
販売事業総利益	353,022	291,433	当期末処分剰余金	1,567,050	2,152,077



注記表(令和7年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・その他有価証券

時価のあるもの……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購入品(店舗在庫)……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・購入品(店舗在庫以外)……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産(店舗在庫)……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産(店舗在庫以外)……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物……………3年～50年

・機械装置……………3年～15年

② 無形固定資産

定額法によっています。なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を0として、見込借地期間で均等償却しています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア. 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ. 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ. 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。



② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

- ① 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金:50,514 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当JAの貸出金のポートフォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

- ① 当事業年度の計算書類に計上した減損損失 169,209 千円
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額:566,623 千円(繰延税金負債との相殺前)
- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りにおいては、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 1,222,892 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	251,444 千円
建	物 附 属 設 備	72,749 千円
機	械 装 置	777,127 千円
器	具 ・ 備 品	5,818 千円
土	地	115,752 千円

(2) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科	目	貸借対照表計上額
国	債	3,412,040 千円
合	計	3,412,040 千円

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	101,836 千円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	— 千円

(4) 農協法等開示債権の状況

(単位: 千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	215,097
危険債権	341,799
三月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	—
合 計	556,896

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。(上記 1 及び 2 の債権を除きます。)
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記 1、2 の債権及び 3 の貸出金を除きます。)
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途
グリーンプラザ	産直施設
グリーンセンター津島店	産直施設
市江支店	営業用店舗
伊福支店	営業用店舗
あま市森龍見30	試験田
あま市森龍見37	試験田
セルフスタンド飛島	給油所

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店・生活店舗・給油所を、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグルーピングの最小単位としています。また、営農センター・カントリーエレベーター・ライスセンターについては管轄地区の共用資産とし、本店、地区の共用資産以外の農業関係等の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としています。

② 減損損失の認識に至った経緯

産直施設・給油所については、営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

営業用店舗については、令和 8 年度をもってATM店舗へ移行することを組織決定したため、回収可能額で評価しています。

試験田については、土地の市場価格が下落しており、使用価値が帳簿価額に達しないため、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。



③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

グリーンプラザ	897千円	(その他固定資産等897千円)
グリーンセンター津島店	17,898千円	(土地11,112千円、建物3,385千円、その他固定資産等3,399千円)
市江支店	53,770千円	(土地15,043千円、建物36,681千円、構築物1,518千円、その他固定資産等526千円)
伊福支店	95,226千円	(土地26,641千円、建物64,962千円、構築物2,689千円、その他固定資産等932千円)
あま市森龍見30	127千円	(土地127千円)
あま市森龍見37	341千円	(土地341千円)
セルフスタンド飛島	950千円	(土地205千円、建物410千円、構築物268千円、その他固定資産等64千円)

④ 回収可能価額の算出方法

産直施設の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅

を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.10% 下落したものと想定した場合には、経済価値が 185,960 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	402,135,158	401,204,028	△931,129
有 価 証 券	46,487,786	46,487,786	—
そ の 他 有 価 証 券	46,487,786	46,487,786	—
貸 出 金	90,419,800		
貸 倒 引 当 金 (注)	△117,515		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	90,302,285	89,001,795	△1,300,489
資 産 計	538,925,229	536,693,610	△2,231,619
貯 金	529,564,446	527,493,438	△2,071,008
負 債 計	529,564,446	527,493,438	△2,071,008

(注)貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレ



トである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	24,917,485
合 計	24,917,485

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	402,135,158	—	—	—	—	—
有 価 証 券 その他有価証券の うち満期のあるもの	2,905,260	4,805,260	3,305,260	3,205,260	3,202,690	36,100,000
貸出金（注 1、2）	5,339,465	4,812,664	4,609,939	4,371,498	4,007,790	67,134,565
合 計	410,379,883	9,617,924	7,915,199	7,576,758	7,210,480	103,234,565

（注 1）貸出金のうち、当座貸越 356,943 千円については「1 年以内」に含めています。

（注 2）貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 143,876 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金（注）	473,523,439	22,440,692	30,271,144	1,165,085	1,930,123	233,961
合 計	473,523,439	22,440,692	30,271,144	1,165,085	1,930,123	233,961

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
地 方 債	100,270	100,000	270
小 計	100,270	100,000	270
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国 債	15,802,040	19,408,403	△3,606,363
地 方 債	4,613,726	5,534,203	△920,477
社 債	25,016,400	27,372,429	△2,356,029
政府保証債	955,350	995,348	△39,998
小 計	46,387,516	53,310,384	△6,922,868
合 計	46,487,786	53,410,384	△6,922,598

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,407,215 千円
勤務費用	107,314 千円
利息費用	33,568 千円
数理計算上の差異の発生額	△127,490 千円
退職給付の支払額	△183,378 千円
期末における退職給付債務	2,237,230 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,576,798 千円
期待運用収益	12,614 千円
数理計算上の差異の発生額	2,347 千円
特定退職金共済制度への拠出金	96,290 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	4,207 千円
退職給付の支払額	△114,649 千円
期末における年金資産	1,577,609 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,237,230 千円
年金資産	△1,577,609 千円
特定退職金共済制度	△1,471,135 千円
確定給付企業年金制度	△106,473 千円
未積立退職給付債務	659,621 千円
未認識過去勤務費用	17,739 千円
未認識数理計算上の差異	201,089 千円
貸借対照表計上額純額	878,450 千円
退職給付引当金	878,450 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	107,314 千円
利息費用	33,568 千円
期待運用収益	△12,614 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△92,202 千円
過去勤務費用の費用処理額	△5,458 千円
合計	30,607 千円

⑥ 年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券	71%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
合計	100%

イ. 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
------	------

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	2.29%
長期期待運用収益率	0.80%



(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 35,587 千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和 8 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 219,818 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金超過	28,205	千円
退職給付引当金	250,358	千円
賞与引当金	61,634	千円
役員退職慰労引当金	21,006	千円
特例業務負担金引当金	61,594	千円
貸出金未収利息不計上額	3,426	千円
未払費用否認額	11	千円
ポイント引当金	8,823	千円
未払事業税等	23,825	千円
固定資産減損損失	190,426	千円
資産除去債務	12,869	千円
その他有価証券差額金	1,972,940	千円
その他の	185,558	千円
繰延税金資産小計	2,820,675	千円
評価性引当額	△281,112	千円
評価性引当額(その他有価証券評価差額金)	△1,972,940	千円
繰延税金資産合計	566,623	千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△7,295	千円
繰延税金負債合計	△7,295	千円
繰延税金資産の純額	559,328	千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.8 %

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、注記を省略しています。

9. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

注記表(令和6年度)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有区分ごとに次のとおり行っています。

・その他有価証券

時価のあるもの……………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・購入品(店舗在庫)……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・購入品(店舗在庫以外)……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産(店舗在庫)……………売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・その他の棚卸資産(店舗在庫以外)……………移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しています。

主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物……………3 年～50 年

・機械装置……………3 年～15 年

② 無形固定資産

定額法によっています。なお、借地にかかる造成費等は、残存価額を 0 として、見込借地期間で均等償却しています。

また、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を 0 とする定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている自己査定基準及び決算基準に則り、次のとおり計上しています。

個別貸倒引当金については、破産・特別清算等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)にかかる債権について、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しています。また、現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)にかかる債権については債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近の返済実績に基づき回収可能額を算定しています。

上記以外の債権については、今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間又は 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しています。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち支給対象期間が今年度に帰属する額を計上しています。

(追加情報)

賞与支給対象期間の変更

当事業年度に職員給与規程を改定し、賞与の支給対象期間を以下のとおり変更しました。



(変更前)夏季賞与 12月1日から5月末日 年末賞与 6月1日から11月末日

(変更後)夏季賞与 10月1日から3月末日 年末賞与 4月1日から9月末日

なお、この結果、従来と比べて事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 88,590 千円減少しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程の定めに基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

組合員・利用者の事業利用促進等を目的とする総合ポイント奨励制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金の拠出に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

ア. 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

イ. 販売事業

i) 委託販売取引

組合員が生産した農畜産物の販売を受託し、当組合が集荷して卸売市場等に販売する取引であり、当組合は利用者等との契約に基づき、農畜産物を卸売市場等に売り渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農畜産物の卸売市場等への売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ii) 買取販売取引

組合員が生産した農畜産物を業者等に販売する取引であり、当組合は農畜産物を業者等に売り渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、農畜産物の売り渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

ウ. 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

エ. 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービス事業であり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業相互間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業相互間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸出金の一般貸倒引当金計上にあたっての貸倒実績率の補正

① 当事業年度の計算書類に計上した一般貸倒引当金: 79,527 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸出金の一般貸倒引当金は、過去の実績をもとにした貸倒実績率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を行ったうえで計上しています。将来見込み等必要な修正は、当JAの貸出金のポートフォリオ、主な内訳及び過去の貸倒状況や地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等に起因する貸倒リスクを合理的に見積もっています。このうち、地域の地価動向、主要貸出業種の収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な地域経済状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した減損損失 330 千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合、当該資産グループの将来キャッシュ・フローを見積り、減損を認識するか否かを判定しています。当該将来キャッシュ・フローは、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画の数値を基礎として、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、地域情勢、将来の不確実な経済状況及び組合の経営状況等により、翌年度以降の計算書類において計上する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額: 606,719 千円(繰延税金負債との相殺前)

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は、翌年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし計上しています。

翌年度以降の課税所得の見積りにおいては、地域の経済情勢等組合の外部要因に関する情報や組合が作成した内部資料(過去実績、収支見込み等)をもとに作成した中長期計画及び事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。このうち、地域の経済情勢及び収支見込み等は一定の仮説に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、将来の課税所得が見積りと異なった場合には、翌年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額の総額は 1,251,231 千円であり、その内訳は次のとおりです。



建	物	251,444 千円
建	物 附 属 設 備	72,749 千円
機	械 装 置	805,466 千円
器	具 ・ 備 品	5,818 千円
土	地	115,752 千円

(2) 担保に供している資産

水道事業の収納事務に伴い担保に供している預金が 4,000 千円あります。

(3) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科	目	貸借対照表計上額
国	債	5,563,800 千円
合	計	5,563,800 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

・理事及び監事に対する金銭債権の総額	106,048 千円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額	— 千円

(5) 農協法等開示債権の状況

(単位:千円)

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	264,771
危 険 債 権	397,245
三 月 以 上 延 滞 債 権	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	—
合 計	662,016

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。(上記 1 及び 2 の債権を除きます。)
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金です。(上記 1、2 の債権及び 3 の貸出金を除きます。)
- なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当期に減損損失を認識した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途
グリーンプラザ	産直施設

当組合は、事業資産については継続的な収支の把握を行っている支店・生活店舗・給油所を、遊休資産及び賃貸不動産については各資産をグルーピングの最小単位としています。また、営農センター・カントリーエレベーター・ライスセンターについては管轄地区の共用資産とし、本店、地区の共用資産以外の農業関係等の共同利用施設についてはJA全体の共用資産としています。

② 減損損失の認識に至った経緯

産直施設については、営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 特別損失に計上した減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

グリーンプラザ	330 千円 (その他固定資産等 330 千円)
---------	--------------------------

④ 回収可能価額の算出方法

産直施設の回収可能価額は、正味売却価額を採用しています。なお、正味売却価額は、土地については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づいて評価しており、土地以外の資産については売却価額がないものとして評価しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預った貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛知県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、必要額を貸倒引当金として計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

<市場リスクに係る定量的情報>

(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%下落したものと想定した場合には、経済価値が150,655千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。



ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	417,292,368	416,333,870	△958,498
有 価 証 券	47,234,823	47,234,823	—
そ の 他 有 価 証 券	47,234,823	47,234,823	—
貸 出 金	85,433,665		
貸 倒 引 当 金 (注)	△157,656		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	85,276,009	84,986,177	△289,831
資 産 計	549,803,201	548,554,871	△1,248,330
貯 金	538,004,277	536,632,940	△1,371,337
負 債 計	538,004,277	536,632,940	△1,371,337

(注) 貸倒引当金は、一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計額を記載しています。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下、「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。

非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	24,917,485
合 計	24,917,485

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	417,292,368	—	—	—	—	—
有 価 証 券 その他有価証券の うち満期のあるもの	1,305,260	2,405,260	4,505,260	3,005,260	2,905,260	37,965,230
貸出金(注1, 2, 3)	5,232,501	4,669,490	4,435,588	4,228,283	3,999,447	62,631,899
合 計	423,830,129	7,074,750	8,940,848	7,233,543	6,904,707	100,587,129

(注1) 貸出金のうち、当座貸越 418,522千円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 234,523 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(注3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部のみが実行されている案件 1,930 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金 (注)	492,769,605	15,926,790	27,134,379	421,597	1,530,436	221,467
合 計	492,769,605	15,926,790	27,134,379	421,597	1,530,436	221,467

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種 類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	705,980	704,221	1,758
	地 方 債	130,223	128,990	1,233
	小 計	836,203	833,211	2,992
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	14,954,230	17,290,334	△2,336,104
	地 方 債	3,858,600	4,503,874	△645,274
	社 債	25,531,790	27,291,613	△1,759,823
	政府保証債	691,460	705,000	△13,540
	受 益 証 券	1,362,540	1,700,000	△337,460
	小 計	46,398,620	51,490,822	△5,092,202
合 計		47,234,823	52,324,034	△5,089,210

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。



7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため特定退職金共済制度及び確定給付企業年金制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,742,248 千円
合併に伴う増加額	949,848 千円
勤務費用	78,901 千円
利息費用	11,471 千円
数理計算上の差異の発生額	△97,735 千円
退職給付の支払額	△278,085 千円
過去勤務費用の発生額	△27,291 千円
退職給付債務の計算方法変更に伴う影響額	27,856 千円
期末における退職給付債務	2,407,215 千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,126,292 千円
合併に伴う増加額	520,087 千円
期待運用収益	13,179 千円
数理計算上の差異の発生額	△1,702 千円
特定退職金共済制度への拠出金	92,017 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	4,638 千円
退職給付の支払額	△177,714 千円
期末における年金資産	1,576,798 千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,407,215 千円
年金資産	△1,576,798 千円
特定退職金共済制度	△1,469,820 千円
確定給付企業年金制度	△106,977 千円
未積立退職給付債務	830,417 千円
未認識過去勤務費用	23,197 千円
未認識数理計算上の差異	163,454 千円
貸借対照表計上額純額	1,017,069 千円
退職給付引当金	1,017,069 千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	78,901 千円
利息費用	11,471 千円
期待運用収益	△13,179 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△68,558 千円
過去勤務費用の費用処理額	△4,093 千円
合計	4,541 千円

(注)簡便法から原則法への移行に伴う差異 27,856 千円は特別損失としています。

⑥ 年金資産の主な内訳

ア. 特定退職金共済制度

債券	72%
年金保険投資	25%
現金及び預金	3%
合計	100%

イ. 確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
------	------

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.40%
長期期待運用収益率	0.80%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金は 32,427 千円であり、特例業務負担金引当金から取り崩しています。

なお、同共済組合より示された令和7年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 252,498 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産		
退職給付引当金	289,623	千円
賞与引当金	73,884	千円
役員退職慰労引当金	32,754	千円
特例業務負担金引当金	71,562	千円
貸出金未収利息不計上額	4,573	千円
ポイント引当金	24,242	千円
未払事業税等	17,463	千円
固定資産減損損失	286,247	千円
その他有価証券差額金	1,450,425	千円
その他の	46,523	千円
繰延税金資産 小計	2,297,300	千円
評価性引当額	△1,690,580	千円
繰延税金資産 合計	606,719	千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	△7,935	千円
繰延税金負債 合計	△7,935	千円
繰延税金資産の純額	598,783	千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.8	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9	%
事業分量配当	△1.1	%
評価性引当額の増減	△0.7	%
住民税均等割額	0.6	%
税率変更による増減	△0.9	%
その他	△1.0	%
税効果適用後の法人税等負担率	23.1	%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 27.8%から 28.5%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 11,671 千円増加し、法人税等調整額は 11,671 千円減少しております。



9.合併に関する注記

当事業年度において、合併対象資産の全部について、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。

(1)合併関係組合の名称 あいち海部農業協同組合（合併手続上の存続組合）、海部東農業協同組合

(2)合併の目的

海部地域は、県下有数の農業地帯であるとともに、都市化が進む地域を抱える生産・消費の両面からバランスのとれた地域であり、合併を通じてこうした地域特性を最大限に活かした事業展開と、それを支えるより強固な経営基盤の構築が可能となります。

海部地域のJAがひとつとなり、「食と農」を基軸とした地域密着型の事業展開を進めることで、地域農業の更なる振興と、組合員・地域からの負託に応え続けられる、海部地域になくてはならないJAを目指すことを目的とします。

(3) 合併日 令和6年7月1日

(4) 合併後の組合の名称 あいち海部農業協同組合

(5) 合併比率及び算定方法 1対1の対等合併

(6) 出資1口あたりの金額 100円

(7) 被合併組合から承継した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資産 205,396,627 千円(うち預金 144,084,387 千円、有価証券 18,256,489 千円、

貸出金 33,674,460 千円、経済事業未収金 189,764 千円)

負債 190,572,040 千円(うち貯金 182,045,794 千円)

純資産 14,824,586 千円(うち出資金 227,969 千円)

なお、これらについては帳簿価額で評価しています。また会計処理は統一しています。

10. 収益認識に関する注記

「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和6年度	令和7年度
1. 当期末処分剰余金	1,567,050,735	2,152,077,283
2. 剰余金処分額	1,117,103,626	1,652,105,380
(1) 任意積立金	1,053,500,000	1,588,800,000
施設整備等積立金	2,500,000	864,000,000
リスク対策積立金	1,051,000,000	724,800,000
特別積立金	-	-
税効果調整積立金	-	-
(2) 出資配当金	12,759,272	12,673,928
(3) 特別配当金(事業分量配当金)	50,844,354	50,631,452
3. 次期繰越剰余金	449,947,109	499,971,903

1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

令和6年度 1%

令和7年度 1%

2. 特別配当金(事業分量配当金)の基準は次のとおりです。

令和6年度 1)信用事業:定期性貯金平均残高 10,000円につき1.76円の割合

2)共済事業:長期共済保障額 1,000,000円につき49.5円の割合

令和7年度 1)信用事業:定期性貯金平均残高 10,000円につき1.77円の割合

2)共済事業:長期共済保障額 1,000,000円につき50.1円の割合

3. 任意積立金のうち、目的積立金の種類、積立目的、積立基準、取崩基準、積立目標額、剰余金処分後積立額は次のとおりです。

1) 施設整備等積立金については、近年の資材価格や人件費の上昇により、建築費が年々上昇しており、今後も高止まりが見込まれています。このため、将来の施設整備に必要となる資金に備え積立目標額を8,000,000,000円から9,000,000,000円へ増額しています。

(単位:千円)

種 類	目的、積立基準及び取崩基準	積立目標額	剰余金処分後積立額
地域農業活性化積立金	地域農業の活性化に貢献するために実施する営農指導事業、営農部会組織の発展のために実施する取組、新たな農業者の育成のために実施する取組、及び農業資材等の予期せぬ価格高騰に対する農業所得の激変緩和のために実施する助成等にかかる多額の支出に備え資金の積み立てを行います。これらの目的のために支出した年度において相当額を理事会の決議を経て取り崩します。	1,720,000	1,720,000
施設整備等積立金	中長期的に予定する施設取得、既存施設の修繕整備や除却・処分、大型施設投資に係る減価償却費等の発生、並びに情報システム開発、更新、利用及び機器取得等の投資に備え資金の積み立てを行います。取り崩しは投資年度より行うこととし、施設取得等の場合は自己資金相当額を5年にわたり均等、情報システム及び機械設備の取得等の場合は自己資金相当額を3年にわたり均等に取崩し、その他は費用相当額を発生年度に取り崩します。	9,000,000	8,857,300
リスク対策積立金	経済動向の悪化に伴う債権の貸倒や有価証券の処分・減損、地震・台風等の大規模自然災害、法令改正、会計基準の変更等による多額の損失の発生に備えて相当額を積み立てます。多額の損失が発生した場合には相当額以内で理事会の決議を経て取り崩します。	5,000,000	5,000,000
税効果調整積立金	繰延税金資産(法人税等の前払部分)の剰余金を留保するために積み立てを行います。取り崩しは法人税等の前払金額が回収された年度において回収した金額を取り崩します。		559,328

4. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるため、定款第64条に定める教育情報繰越金として繰越額が含まれています。

令和6年度 82百万円

令和7年度 82百万円



部門別損益計算書(2期分)

令和7年度

令和6年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事業収益 ①	14,703,026	4,734,425	1,539,610	7,224,623	1,199,304	5,062	
	11,096,777	3,430,252	1,423,836	5,056,086	1,178,361	8,240	
事業費用 ②	8,600,261	1,600,842	53,613	6,143,009	790,123	12,672	
	5,373,094	536,162	45,683	3,995,783	784,339	11,126	
事業総利益 ③ (①-②)	6,102,764	3,133,582	1,485,997	1,081,614	409,180	△ 7,610	
	5,723,683	2,894,090	1,378,153	1,060,303	394,022	△ 2,886	
事業管理費 ④	4,795,771	1,740,659	1,037,371	1,211,452	611,761	194,527	
	4,698,282	1,704,943	978,484	1,215,470	609,802	189,582	
(うち減価償却費 ⑤)	(367,155)	(97,432)	(53,741)	(182,958)	(24,886)	(8,136)	
	(368,903)	(87,783)	(45,765)	(204,632)	(23,588)	(7,132)	
(うち人件費 ⑤')	(3,111,868)	(1,054,858)	(787,488)	(710,508)	(407,658)	(151,354)	
	(3,030,762)	(1,009,291)	(757,173)	(705,404)	(409,235)	(149,656)	
※うち共通管理費 ⑥		282,440	210,851	190,240	109,151	40,525	△ 833,209
		315,235	236,490	220,321	127,818	46,742	△ 946,608
(うち減価償却費 ⑦)		(14,783)	(11,036)	(9,957)	(5,713)	(2,121)	(43,611)
		(10,439)	(7,831)	(7,296)	(4,232)	(1,547)	(△ 31,349)
(うち人件費 ⑦')		(48,729)	(36,378)	(32,822)	(18,831)	(6,991)	(143,754)
		(109,848)	(82,408)	(76,773)	(44,539)	(16,288)	(△ 329,858)
事業利益 ⑧ (③-④)	1,306,992	1,392,922	448,626	△ 129,837	△ 202,580	△ 202,137	
	1,025,400	1,189,147	399,668	△ 155,167	△ 215,780	△ 192,468	
事業外収益 ⑨	393,094	131,630	98,266	90,789	53,009	19,397	
	408,067	135,334	102,911	93,791	55,774	20,257	
※うち共通 ⑩		131,630	98,266	88,660	50,869	18,886	△ 388,314
		136,185	102,166	95,181	55,218	20,193	△ 408,946
事業外費用 ⑪	25,568	7,807	5,825	5,622	5,192	1,119	
	77,492	22,409	16,811	25,862	9,086	3,322	
※うち共通 ⑫		7,803	5,825	5,256	3,015	1,119	△ 23,021
		22,409	16,811	15,661	9,086	3,322	△ 67,291
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	1,674,518	1,516,746	541,067	△ 44,670	△ 154,764	△ 183,860	
	1,355,976	1,302,072	485,768	△ 87,238	△ 169,092	△ 175,534	
特別利益 ⑭	1,732	-	-	1,593	139	-	
	13,266	-	-	13,266	-	-	
※うち共通 ⑮		-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-
特別損失 ⑯	171,040	57,555	42,835	40,240	22,175	8,232	
	42,774	9,790	7,203	20,249	4,107	1,423	
※うち共通 ⑰		57,378	42,835	38,647	22,174	8,232	△ 169,268
		9,602	7,203	6,711	3,893	1,423	△ 28,833
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	1,505,210	1,459,190	498,232	△ 83,318	△ 176,800	△ 192,093	
	1,326,467	1,292,282	478,565	△ 94,222	△ 173,199	△ 176,958	
営農指導事業分 配賦額 ⑲		68,444	51,096	46,101	26,450	△ 192,093	
		61,990	46,505	43,326	25,135	△ 176,958	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	1,505,210	1,390,745	447,135	△ 129,420	△ 203,251		
	1,326,467	1,230,291	432,059	△ 137,548	△ 198,334		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 損益計算書には各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しておりますが、部門別損益計算書の「事業収益」「事業費用」については、各事業相互間の内部損益を除去していないため、金額は一致しません。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
人件費の構成割合に基づき配賦
- (2) 営農指導事業
人件費の構成割合に基づき配賦

2. 配賦割合 (1 の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	33.90	25.31	22.83	13.10	4.86	100.00
	33.30	24.98	23.28	13.50	4.94	100.00
営農指導事業	35.63	26.60	24.00	13.77		100.00
	35.03	26.28	24.49	14.20		100.00

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- ① 私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表に関する全ての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- ② 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部署が内部管理体制の適切性・有効性を検証しております。
- 重要な事項については理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和8年6月23日

あいち海部農業協同組合

代表理事組合長 平野和実

会計監査人の監査

令和7年度および令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



主要な経営指標の推移

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸 出 金	44,480	47,203	48,367	85,433	90,419
有 価 証 券	19,904	26,880	27,312	47,234	46,487
貯 金・定期積金	363,424	365,306	358,365	538,004	529,564
信 用	事業収益	2,462	2,567	2,353	3,430
	事業外収益	101	97	103	135
	経常収益	2,563	2,664	2,456	3,565
共 済	事業収益	1,141	1,094	1,088	1,423
	事業外収益	85	81	78	102
	経常収益	1,226	1,175	1,166	1,525
農 業 連	事業収益	3,629	3,955	3,968	5,056
	事業外収益	82	83	87	93
	経常収益	3,711	4,038	4,055	5,149
そ の 他	事業収益	947	940	1,135	1,186
	事業外収益	72	63	71	76
	経常収益	1,019	1,003	1,206	1,262
合 計	事業収益	8,181	8,557	8,546	11,096
	事業外収益	343	326	339	408
	経常収益	8,524	8,883	8,885	11,504
経 常 利 益	1,204	1,379	1,304	1,355	1,674
当 期 剰 余 金	704	1,060	1,011	1,019	1,080
総 資 産 額	397,129	396,895	390,101	590,078	579,381
純 資 産 額	26,248	26,362	26,952	40,820	39,996
出 資 金 額	1,079	1,077	1,073	1,291	1,278
出 資 口 数	10,797,870	10,772,774	10,734,238	12,911,576	12,787,200
出 資 配 当 金	53	10	10	12	12
事 業 分 量 配 当 金	—	43	42	50	50
単 体 自 己 資 本 比 率	18.68	19.04	19.69	20.26	21.29
職 員 数	339	317	311	429	429

- (注) 1. 当期剰余金は銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出してあります。
 3. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、代理人に区分される取引に純額で表示する等の対応をしております。

■ 利益及び利益率

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
事 業 総 利 益	5,723	6,102	379
事 業 粗 利 益	5,796	5,976	180
事 業 粗 利 益 率	0.97	1.01	0.04
事 業 純 益	1,098	1,181	83
実 質 事 業 純 益	1,098	1,181	83
コ ア 事 業 純 益	1,098	775	△323
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	1,098	775	△323
経 常 利 益	1,355	1,674	319
当 期 剰 余 金	1,019	1,080	61
総 資 産 平 均 残 高	595,071	588,776	△6,295
純 資 産 勘 定 平 均 残 高	43,843	45,856	2,013
総 資 産 経 常 利 益 率	0.23	0.28	0.05
純 資 産 経 常 利 益 率	3.09	3.65	0.56
総 資 産 当 期 剰 余 金 率	0.17	0.18	0.01
純 資 産 当 期 剰 余 金 率	2.32	2.35	0.03

- (注) 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出資配当金＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益÷総資産平均残高×100

事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

実質事業純益＝事業純益－一般貸倒引当金繰入額

コア事業純益＝実質事業純益－国債等債権関係損益

コア事業純益(投資信託解約損益除く。)＝コア事業純益－投資信託解約損益

総資産経常利益率＝経常利益÷総資産平均残高×100

純資産経常利益率＝経常利益÷純資産勘定平均残高×100

総資産当期剰余金率＝当期剰余金÷総資産平均残高×100

純資産当期剰余金率＝当期剰余金÷純資産勘定平均残高×100

信用事業

■信用事業粗利益の内訳と信用事業粗利益率

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
資金運用収支	2,810	3,521	711
資金運用収益	3,184	4,479	1,295
資金調達費用	374	958	584
役務取引等収支	63	△84	△147
役務取引等収益	109	129	20
役務取引等費用	46	213	167
その他事業直接収支	-	-	-
その他事業直接収益	-	-	-
その他事業直接費用	-	-	-
その他経常収支	21	104	83
その他経常収益	136	125	△11
その他経常費用	115	21	△94
信用事業粗利益	2,894	3,541	647
信用事業粗利益率	0.51	0.64	0.13

(注) 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益÷信用事業資金運用勘定平均残高×100

■資金運用収支の内訳と利鞘

(単位：百万円、%)

項 目	平均残高		利 息		利 回 り	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
資金運用勘定	561,622	550,862	3,184	4,479	0.567	0.813
うち預金	428,978	410,058	2,282	3,249	0.532	0.792
うち貸出金	83,646	88,023	652	913	0.779	1.037
うち有価証券	48,997	52,781	248	317	0.506	0.601
資金調達勘定	545,352	536,707	368	949	0.067	0.177
うち貯金・定期積金	539,341	532,859	368	948	0.068	0.178
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	6,010	3,847	0	0	0.011	0.017
資金運用収支			2,816	3,530		
経 費 率					0.255	0.324
総資金利鞘					0.245	0.312

(注) 総資金利鞘＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）

■資金運用収支の増減

(単位：百万円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
資金運用勘定（運用利息）	989	1,295
うち預金利息	630	966
うち貸出金利息	242	260
うち有価証券利息	117	68
資金調達勘定（調達利息）	303	580
うち貯金・定期積金利息	303	580
うち譲渡性貯金利息	-	-
うち借入金利息	0	0
差 引	686	715

(注) 増減額は前年度対比です。

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
役務取引等収益	109	129	20
受入為替手数料	43	49	6
その他受入手数料	65	79	14
その他の役務取引等収益	-	-	-
役務取引等費用	46	58	12
支払為替手数料	27	30	3
その他支払手数料	12	13	1
その他の役務取引等費用	7	14	14
役務取引等収支	62	70	8

■その他事業直接収支の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
その他事業直接収益	-	-	-
うち国債等債券売却益	-	-	-
うち国債等債券償還益	-	-	-
その他事業直接費用	-	-	-
うち国債等債券売却損	-	-	-
うち国債等債券償還損	-	-	-
その他事業直接収支	-	-	-



貯

金

■貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
当 座 性 貯 金	236,793 (43.9)	236,510 (44.3)	△283
定 期 性 貯 金	302,053 (56.0)	296,073 (55.5)	△5,980
譲 渡 性 貯 金	- (-)	- (-)	-
そ の 他 貯 金	209 (0.0)	275 (0.0)	66
合 計	539,056 (100.0)	532,860 (100.0)	△6,196

- (注) 1. 当座性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金
 2. 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3. その他貯金 = 別段貯金 + 納税準備貯金 + 出資予約貯金
 4. ()内は構成比です。

■固定金利・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
固 定 金 利 定 期 貯 金	301,713 (99.9)	290,094 (99.9)	△11,619
変 動 金 利 定 期 貯 金	1 (0.0)	0 (0.0)	△1
定 期 貯 金 計	301,714 (100.0)	290,094 (100.0)	△11,620

- (注) 1. 固定金利定期貯金は、預け入れ時に満期日までの利率が確定する定期貯金です。
 変動金利定期貯金は、預け入れ期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。
 2. ()内は構成比です。

貸 出 金 等

■貸出種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
手 形 貸 付	- (-)	- (-)	-
証 書 貸 付	83,581 (99.4)	87,639 (99.5)	4,058
当 座 貸 越	427 (0.5)	382 (0.4)	△45
割 引 手 形	- (-)	- (-)	-
金 融 機 関 貸 付	- (-)	- (-)	-
合 計	84,009 (100.0)	88,022 (100.0)	4,013

- (注) ()内は構成比です。

■固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	35,028 (41.0)	31,788 (35.1)	△3,240
変 動 金 利 貸 出	50,405 (58.9)	58,630 (64.8)	8,225
合 計	85,433 (100.0)	90,419 (100.0)	4,986

- (注) ()内は構成比です。

■貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
物 的 担 保	4,151	3,783	△368
当組合貯金・定期積金担保	1,957	1,820	△137
有 価 証 券 担 保	-	-	-
不 動 産 担 保	2,186	1,960	△226
そ の 他 の 担 保	7	1	△6
信用保証センター保証	72,113	68,186	△3,927
農業信用基金協会保証	1,390	1,330	△60
そ の 他 の 保 証	4,948	14,303	9,355
信 用	2,829	2,816	△13
合 計	85,433	90,419	4,986

- (注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

貸 出 金 等

■債務保証見返額の担保別残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
物 的 担 保			
当組合貯金・定期積金担保			
有 価 証 券 担 保	該当ありません	該当ありません	
不 動 産 担 保			
そ の 他 の 担 保			
信 用			
合 計			

(注) 物的担保の動産は、その他の担保に含めています。

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
設 備 資 金	79,570 (93.1)	84,190 (93.1)	4,620
運 転 資 金	5,858 (6.9)	6,226 (6.8)	368
合 計	85,433 (100.0)	90,419 (100.0)	4,986

(注) ()内は構成比です。

■貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農 業	136 (0.1)	154 (0.1)	18
林 業	- (-)	- (-)	-
水 産 業	- (-)	- (-)	-
製 造 業	- (-)	- (-)	-
鉱 業	- (-)	- (-)	-
建 設・不 動 産 業	12 (0.0)	24 (0.0)	12
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	- (-)	-
運 輸・通 信 業	- (-)	- (-)	-
金 融・保 険 業	- (-)	- (-)	-
卸売・小売・飲食・サービス業	38 (0.0)	77 (0.0)	39
地 方 公 共 団 体	2,611 (3.0)	2,503 (2.7)	△108
非 営 利 法 人	- (-)	- (-)	-
そ の 他	82,633 (96.7)	87,655 (97.2)	5,022
合 計	85,433 (100.0)	90,419 (100.0)	4,986

(注) ()内は構成比です。

■主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農 業			
耕 作	479	470	△9
野 菜・園 芸	749	722	△27
果 樹・樹 園 農 業	2	9	7
工 芸 作 物	0	0	△0
養 豚・肉 牛・酪 農	24	16	△8
養 鶏・養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	237	221	△16
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	1,493	1,441	△52

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農産生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、前頁「貸出金業種別残高」の貸出金の業種別の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確ではない者、農業所得が従となる農業者等が含まれています。



②資金種類別
【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プ ロ バ ー 資 金	791	770	△21
農 業 制 度 資 金	701	670	△31
農 業 近 代 化 資 金	481	440	△41
そ の 他 制 度 資 金	219	230	11
合 計	1,493	1,441	△52

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

■農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	264	83	103	77	264
	令和7年度	215	76	71	67	215
危険債権	令和6年度	397	37	359	0	397
	令和7年度	341	22	318	-	341
要管理債権	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
小 計	令和6年度	662	120	462	77	662
	令和7年度	556	99	390	67	556
正 常 債 権	令和6年度	84,800				
	令和7年度	89,897				
合 計	令和6年度	85,462				
	令和7年度	90,454				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
6. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
7. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
8. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
9. 債権額は、貸出金・信用未収利息（信用事業と信元本にかかるもののみ）・信用仮払金等、信用事業と信額（要管理債権は貸出金のみ）を対象として開示しています。
10. 引当とは、個別貸倒引当金、要管理債権に対して貸倒実績率等に基づき計上した一般貸倒引当金の合計額です。

■元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

■貯貸率

(単位：%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
期 末	15.88	17.07	1.19
期 中 平 均	15.51	16.52	1.01

(注) 貯貸率とは、貸出金の貯金に対する比率のことです。

■貸倒引当金の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度			令和7年度		
	期首残高	期末残高	純増額	期首残高	期末残高	純増額
一 般 貸 倒 引 当 金	106	80	△ 25	80	54	△ 26
個 別 貸 倒 引 当 金	96	106	10	106	98	△ 7
合 計	202	186	△ 15	186	153	△ 33

(注) 貸倒引当金には、信用事業以外に係る貸倒引当金を含んでいます。

■貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
貸 出 金 償 却 額	-	-	-

有 価 証 券

■有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国 債	15,627	18,737	3,110
地 方 債	3,989	5,252	1,263
政 府 保 証 債	520	943	423
金 融 債	-	-	-
社 債	27,273	27,085	△188
株 式	-	-	-
そ の 他	1,586	762	△1,586
合 計	48,997	52,781	3,784

■商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

令和6年度								
	1年以下	1年越 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	-	602	1,863	283	2,424	10,486	-	15,660
地 方 債	-	1,381	296	29	97	2,184	-	3,988
政府保証債	-	298	-	-	298	94	-	691
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	1,297	4,534	3,577	10,542	3,990	1,589	-	25,531
そ の 他	-	-	-	700	661	-	-	1,362
合 計	1,297	6,817	5,737	11,555	7,471	14,355	-	47,234
令和7年度								
	1年以下	1年越 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	997	882	1,440	180	3,390	8,911	-	15,802
地 方 債	397	1,085	809	0	468	1,952	-	4,713
政府保証債	-	496	-	-	458	-	-	955
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	1,195	5,684	3,943	11,231	1,528	1,433	-	25,016
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	2,590	8,148	6,192	11,412	5,846	12,297	-	46,487

■貯証率

(単位：%)

項 目	令和6年度	令和7年度	増 減
期 末	8.78	8.78	△0.00
期 中 平 均	9.08	9.91	0.82

(注) 貯証率とは、有価証券の貯金に対する比率のことです。

■有価証券の時価情報

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和6年度			令和7年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
有 価 証 券	52,324	47,234	△5,089	53,409	46,487	△6,922
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
そ の 他	52,324	47,234	△5,089	53,409	46,487	△6,922

- (注) 1. 有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。
 3. 売買目的有価証券については、保有しておりません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価格が貸借対照表価額として計上されております。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ 金融等デリバティブ取引の時価情報

該当する取引はありません。



国内為替

■内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
振 込 為 替	件数	82	443	97	487
	金額	78,057	128,344	82,766	138,936
代 金 取 立 為 替	件数	-	0	-	-
	金額	-	3	-	-
雑 為 替	件数	1	1	1	1
	金額	992	151	1,870	541
合 計	件数	84	445	98	489
	金額	79,049	128,499	84,637	139,477

共 済 事 業

■長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命系	終 身 金 額	8,325	205,341	9,262	196,759
	定 期 生 命 共 済	655	4,959	542	4,747
	養 老 生 命 共 済	460	51,639	679	43,570
	うちこども共済	286	20,761	628	19,697
	医 療 共 済	59	7,265	46	6,659
	が ん 共 済	-	973	-	936
	定 期 医 療 共 済	-	623	-	591
	介 護 共 済	1,881	10,292	1,835	10,878
建物系	年 金 共 済	-	78	-	78
	建 物 更 生 共 済	48,507	646,116	39,761	633,188
合 計		59,889	927,289	52,126	897,409

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに新契約高・保有高(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約等を含む))を記載しています。

■医療系共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		5	5,231	4	4,840
		12,695	74,721	7,618	82,315
が ん 共 済		50	2,547	-	2,395
		-	-	4,140	4,657
定 期 医 療 共 済		-	272	-	250
		-	-	-	-
合 計		55	8,050	4	7,486
		12,695	74,721	11,758	86,972

(注) 医療共済およびがん共済の新契約高・保有高は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の新契約高・保有高は、入院共済金額を記載しています。

■介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：万円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		246,646	1,241,131	273,278	1,369,524
認 知 症 共 済		19,030	55,710	6,200	59,280
生活障害共済(一時金型)		49,700	225,020	7,440	215,150
生活障害共済(定期年金型)		4,414	34,320	2,890	36,040
特 定 重 度 疾 病 共 済		11,080	115,430	7,000	115,020

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

■年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		365	8,493	233	7,814
年 金 開 始 後		-	3,394	-	3,767
合 計		365	11,888	233	11,582

(注) 金額は、年金年額を記載しています。



■ 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	31,581	23	31,844	23
自 動 車 共 済		1,080		1,128
傷 害 共 済	62,028	16	57,249	15
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	4	0	4	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		95		97
合 計		1,217		1,266

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

■ 共済契約者数および被共済者数

(単位：人)

種 類		令和6年度		令和7年度	
		新規	保有	新規	保有
共済契約者数	生命総合共済	249	27,118	310	31,072
	年金共済	88	11,851	62	11,615
	建物更生共済	124	20,733	118	20,079
	自動車共済	383	13,770	454	13,830
	総 数	844	48,325	882	47,338
被共済者数	生命総合共済	450	31,107	501	35,248
	年金共済	103	11,930	65	11,691
	生命系共済合計	553	36,038	501	35,248

(注) 1. 共済契約者数・被共済者数は、JA単位で名寄せ集計(漢字氏名および生年月日)した人数を表示していますが、各共済種類の実績は共済種類ごとに名寄せ集計していることから、共済契約者数・被共済者数において表示している総数と、共済種類ごとに合算した人数とは一致しません。

2. 平成5年度以前に契約された終身、養老生命、年金の各共済契約については、生命総合共済に合算して計上しています。

農業関連事業

■購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和7年度
	取 扱 高	取 扱 高
肥 料	883	939
農 薬	599	684
飼 料	169	117
畜 産	17	15
園 芸	418	451
種 苗	186	216
農 機	554	608
そ の 他	0	0
合 計	2,828	3,034

■販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和7年度
	取 扱 高	取 扱 高
米	2,234	4,218
麦・大豆・雑穀	426	356
野 菜	3,106	2,923
果 実	870	887
花 卉 ・ 花 木	161	169
畜 産 物	484	401
産 直 品	557	530
そ の 他	388	527
合 計	8,230	10,014

■保管事業取扱実績

（単位：百万円）

	種 類	令和6年度	令和7年度
収 益	保 管 料	19	22
	荷 役 料	11	13
	そ の 他	7	7
	計	38	42
費 用	保 管 材 料 費	-	-
	保 管 労 務 費	-	-
	そ の 他 の 費 用	5	6
	計	5	6

生活その他事業

■購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	令和6年度	令和7年度
	取 扱 高	取 扱 高
食 料 品	55	33
生 活 用 品	1	1
電 気 製 品 耐 久 資 材	216	266
衛 生 資 材	32	39
石 油 類	191	172
L P ガ ス	279	287
葬 祭 購 買 品	132	105
グ リ ー ン 購 買 品	431	448
A コ ー プ	266	276
そ の 他	5	3
合 計	1,611	1,633



指導事業

■指導事業

(単位：百万円)

種 類		令和6年度	令和7年度
収 入	賦 課 金 収 入	-	-
	指 導 補 助 金	4	6
	指 導 実 費 収 入	7	7
	管 理 転 作 収 入	-	-
	指 導 雑 収 入	6	1
	計	18	15
支 出	営 農 改 善 費	1	1
	生 活 文 化 改 善 費	1	0
	教 育 情 報 費	6	7
	組 織 育 成 費	10	13
	農 政 対 策 費	-	-
	管 理 転 作 費	-	-
	指 導 雑 支 出	1	2
	計	21	25

自己資本の充実の状況

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	45,846	46,855
うち、出資金及び資本準備金の額	1,291	1,278
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	44,630	45,646
うち、外部流出予定額(△)	63	63
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11	△ 6
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	80	54
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	80	54
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経理措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	45,926	46,910
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	23	20
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	23	20
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23	20
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	45,903	46,890
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	222,447	215,383
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,016	4,844
フロア調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	226,463	220,227
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	20.26%	21.29%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用にあつては信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。



自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和7年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
現金	金	1,894	-	-	1,782	-	-
我が国の中央銀行向け 及び中央銀行向け		18,012	-	-	19,428	-	-
外国の中央銀行向け 及び中央銀行向け		-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け		-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等 以外の公共部門向け		7,452	-	-	8,350	-	-
国際開発銀行向け		-	-	-	-	-	-
地方公共団体 金融機構向け		-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け		1,006	30	1	1,393	39	1
地方三公社向け		300	0	0	601	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者 及び保険会社向け)		423,077	84,615	3,384	406,241	81,248	3,249
カバード・ボンド向け		-	-	-	-	-	-
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)		26,632	9,862	394	26,316	9,772	390
(うち特定貸付債権向け)		-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け 及び個人向け		7,243	4,642	185	7,728	4,136	165
(うちトランザクター向け)		6	2	0	5	2	0
不動産関連向け		73,802	48,566	1,942	78,488	45,790	1,831
(うち自己居住用不動産等向け)		59,759	35,325	1,413	65,183	33,347	1,333
(うち賃貸用不動産向け)		7,879	7,171	286	7,659	6,946	277
(うち事業用不動産関連向け)		6,163	6,069	242	5,644	5,497	219
(うちその他不動産関連向け)		-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)		-	-	-	-	-	-
劣後債権及び その他資本性証券等 延滞等向け (自己居住用不動産関連向けを除く 自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞)		70	63	2	110	116	4
取立未済手形		53	10	0	54	10	0
信用保証協会等による保証付 株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付 共済約款貸付		1,390	125	5	1,330	121	4
株式等		938	938	37	937	1,219	43
上記以外		37,174	73,685	2,947	36,662	72,887	2,915

63



2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,016	4,844
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	160	193
B I	2,677	3,229
B I C	321	387

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

- (イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：百万円）

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	貸出金等	債権	店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	貸出金等	債権	店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内		599,233	91,046	50,691	-	253	589,467	93,880	53,486	-	152
国外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		599,233	91,046	50,691	-	253	589,467	93,880	53,486	-	152
法人	農業	136	136	-	-	-	155	155	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3,158	56	3,102	-	-	3,148	52	3,095	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	813	12	800	-	-	825	24	800	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,727	-	14,727	-	-	13,917	-	13,917	-	-
	運輸・通信業	4,304	-	4,304	-	-	5,094	-	5,094	-	-
	金融・保険業	419,261	-	1,800	-	-	404,979	-	2,300	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	3,349	45	3,303	-	-	3,243	39	3,203	-	-
個人	日本国政府・地方公共団体	25,263	2,612	22,651	-	-	27,577	2,504	25,073	-	-
	上記以外	5,811	5,811	-	-	28	3,745	3,745	-	-	38
業種別残高計		599,233	91,046	50,691	-	253	589,467	93,880	53,486	-	152
1年以下		419,048	340	1,301	-	-	405,888	362	2,900	-	-
1年超3年以下		8,099	1,184	6,914	-	-	9,279	1,159	8,119	-	-
3年超5年以下		8,669	2,768	5,901	-	-	9,182	2,762	6,420	-	-
5年超7年以下		14,267	2,542	11,724	-	-	14,912	2,201	12,710	-	-
7年超10年以下		10,903	3,681	7,221	-	-	10,675	4,268	6,407	-	-
10年超		91,937	74,309	17,627	-	-	95,937	79,010	16,927	-	-
期限の定めのないもの		46,306	6,217	-	-	-	43,591	4,116	-	-	-
残存期間別残高計		599,233	91,046	50,691	-	-	589,467	93,880	53,486	-	-

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。



③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	106	143	-	168	80	80	54	-	80	54
個別貸倒引当金	96	120	10	99	106	106	98	-	106	98

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度						令和7年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	96	120	10	99	106		106	98	-	106	98	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地 域 別 計	96	120	10	99	106		106	98	-	106	98	
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	96	120	10	99	106	-	106	98	-	106	98	-
業 種 別 計	96	120	10	99	106	-	106	98	-	106	98	-

⑤信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)	F=E/(C+D)	CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)	F=E/(C+D)
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目			オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目		
		A	B	C	D	E		A	B	C	D	E	
現金	0	1,894	-	1,894	-	0	0	1,782	-	1,782	-	-	0
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	0	18,012	-	18,012	-	0	0	19,428	-	19,428	-	-	0
外国の中央政府 及び中央銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	7,452	-	7,452	-	0	0	8,350	-	8,350	-	-	0
外国の中央政府等 以外の公共部門向け	20~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	10~20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10~20	1,006	-	1,006	-	30	3	1,393	-	1,393	-	39	3
地方三公社向け	20	300	-	300	-	0	0	601	-	601	-	-	0
金融機関、第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け	20~150	417,507	5,570	417,507	5,570	84,615	20	402,825	3,415	402,825	3,415	81,248	20
(うち第一種金融商品取引業 者及び保険会社向け)	20~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	10~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付 債権向けを含む。)	20~150	26,632	-	26,632	-	9,862	37	26,316	-	26,316	-	9,772	37
(うち特定貸付債権向け)	20~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け 及び個人向け	45~150	7,203	133	5,291	13,527	4,642	88	7,692	103	5,926	10	4,136	70
(うちトランザクター向け)	45	-	61	-	6	2	45	-	52	-	5	2	45
不動産関連向け	20~150	73,785	-	73,394	-	48,566	66	78,451	-	78,067	-	45,790	59
(うち自己居住用 不動産等向け)	20~75	59,743	-	59,494	-	35,325	59	65,146	-	64,891	-	33,347	51
(うち賃貸用 不動産向け)	30~150	7,879	-	7,803	-	7,171	92	7,659	-	7,604	-	6,946	91
(うち事業用 不動産関連向け)	70~150	6,163	-	6,096	-	6,069	100	5,644	-	5,572	-	5,497	99
(うちその他 不動産関連向け)	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うちADC向け)	100~150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他 資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産 関連向けを除く。)	50~150	42	-	42	-	63	150	78	-	78	-	116	148
自己居住用不動産等向けエク スボーシャーに係る延滞	100	153	-	153	-	153	100	38	-	38	-	38	100
取立未済手形	20	53	-	53	-	10	20	54	-	54	-	10	20
信用保証協会等 による保証付	0~10	1,385	-	1,256	-	125	10	1,330	-	1,219	-	121	10
株式会社地域経済活性化支援機 構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	250~400	938	-	938	-	938	100	937	-	937	-	1,219	130
上記以外	100~ 1250	36,910	0	36,910	0	73,421	199	36,662	0	36,662	0	72,887	199
(うち重要な出資のエク スボーシャー)	1250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち重要出資のエクスボー シャーのうち、金融機関等 からの出資を除くもの)	250~400	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち重要出資のエクスボー シャーのうち、金融機関等 からの出資を除くもの)	250	23,979	-	23,979	-	59,948	250	23,979	-	23,979	-	59,948	250
(うち重要出資のエクスボー シャーのうち、金融機関等 からの出資を除くもの)	250	361	-	361	-	904	250	170	-	170	-	427	250
(うち重要出資のエクスボー シャーのうち、金融機関等 からの出資を除くもの)	250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち重要出資のエクスボー シャーのうち、金融機関等 からの出資を除くもの)	150	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外の エクスボーシャー)	100	12,568	0	12,568	0	12,568	100	12,511	0	12,511	0	12,511	100



(単位：百万円)

項目	リスク・ ウェイト (%)	令和6年度						令和7年度					
		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)		CCF・信用リスク 削減効果適用前		CCF・信用リスク 削減効果適用後		リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%)	
		オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目			オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目	オン・バラ ンス資産 項目	オフ・バラ ンス資産 項目		
証 券 化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC 要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち短期STC 要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権 証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権 証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再 証 券 化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	-	1,700	-	1,700	-	17	1	-	-	-	-	-	-
未 決 済 取 引	-					-						-	
他の金融機関等の対応策未実施手続に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったもの の 額（ 〃 ）	-					-						-	
合計（信用リスク・ アセットの額）	-					222,447						215,383	

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和6年度								令和7年度																	
	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）																	
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計												
我が国の中央政府及び中央銀行向け	18	-	-	-	-	-	18	19	-	-	-	-	-	-	19											
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-											
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	7	-	-	-	-	-	-	7	8	-	-	-	-	-	-	8										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
我が国の政府関係機関向け	0	0	-	-	-	-	0	1	0	0	-	-	-	-	-	1										
地方三公社向け	0	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	-	-	0										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計										
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	423	-	-	-	-	-	-	423	406	-	-	-	-	-	-	406										
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-										
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計								
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	11	15	-	-	-	-	-	-	26	11	14	0	-	-	0	-	-	0	26							
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計	100%	150%	250%	400%	その他	合計								
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
株式等	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0							
	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計	45%	75%	100%	その他	合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	0	2	2	0	5	0	5	0	1	2	0	5	0	5	0	5	0	5	0							
（うちトランザクター向け）	0	-	-	-	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0							
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産向け	-	-	-	23	-	-	-	-	36	0	59	2	-	-	21	-	-	-	31	9	64					
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計		
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	2	-	5	-	-	7	-	-	-	-	2	-	-	5	0	0	7					
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計					
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	1	0	4	-	-	0	6	1	0	3	-	-	0	5												
	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計	60%	その他	合計					
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計	100%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計	50%	100%	150%	その他	合計						
延滞等向け（自己居住用不動産向けを除く）	-	-	-	0	-	0	-	0	-	-	-	0	-	0	-	0	-	-	0	-	0					
自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	-	0	-	-	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0					
	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計	0%	10%	20%	100%	その他	合計		
現金	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-		
取立未済手形	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
信用保証協会等による保証付	-	1	-	-	-	0	1	-	1	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		



⑦資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和6年度				令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信 当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	484,521	5,570	100%	487,817	485,048	3,415	100%	486,363
40%～70%	18,695	61	10%	18,637	17,771	52	10%	17,717
75%	38,861	66	10%	38,814	32,643	44	10%	32,592
80%	-	-	-	-	-	-	-	-
85%	50	-	-	50	44	-	-	44
90%～100%	3,535	-	-	3,530	3,885	-	-	3,874
105%～130%	9,719	-	-	9,685	8,770	-	-	8,737
150%	42	-	-	42	176	-	-	176
250%	938	-	-	938	937	-	-	937
400%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	4	5	10%	2	1	6	10%	2
合 計	556,369	5,704	98%	559,520	549,281	3,519	97%	550,447

■信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、非保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA- またはA3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	令和6年度			令和7年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	706	-	-	996	-
地方三公社向け	-	300	-	-	601	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	11	-	-	15	1,841	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	12,276	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	120	-
事業用不動産関連向け	0	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	-	-	-	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	11	1,006	-	15	15,835	-

（注）1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準する債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

①派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格（現在価値）が他の証券・商品（原資産）の価格に依存して決定される金融商品（先物、オプション、スワップ等）にかかる取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡しまたは決済を行う取引であり、約定日から受渡日（決済日）までの期間が営業日また市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡しまたは資金の支払いを行う取引です。

なお、当ＪＡでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

②与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しておりますが、計測対象となる取引はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続等の概要

「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。当Ｊでは、以下の内容によりマーケット・リスクを管理しております。

当ＪＡは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的現象により損失を被るリスクのことです。

当該リスクの管理方針等については、前項の「リスク管理の状況」をご覧ください。

◇ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）およびＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣおよびＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合にはその理由も含む）

該当ありません。

■出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

1. 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

2. その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会が決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。



②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	24,917	24,917	24,917	24,917
合計	24,917	24,917	24,917	24,917

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和6年度			令和7年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和6年度		令和7年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,700	-
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

■金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量算出要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、ヘッジ手段として金利スワップを活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期に割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期に割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 $\Delta E V E$ の前事業年度末からの変動要因は、有価証券残高の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク					
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,352	2,234	0	90
2	下方パラレルシフト	-	-	93	23
3	スティープ化	1,830	2,564		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	447	542		
7	最大値	1,830	2,564	93	90
8	自己資本の額	当期末		前期末	
		46,890		45,903	

- （注） 1. 「 $\Delta E V E$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 2. 「 $\Delta N I I$ 」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。



食・農・くらしのそばに

JAあいち海部

〒496-0876 愛知県津島市大縄町9丁目63番地
TEL (0567) 28-6688 FAX (0567) 28-6655
<https://ja-aichiama.com>